

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（泊3号炉）
（496）

2. 日時：令和5年4月17日 14時30分～16時40分

3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）

4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

忠内安全規制調整官、天野安全管理調査官※、江崎企画調査官、

宮本上席安全審査官、藤原主任安全審査官、伊藤安全審査官、

小野安全審査官、平本安全審査専門職、谷口技術参与、中房技術参与、

三浦技術参与、山浦技術参与

技術基盤グループ 地震・津波研究部門

大橋副主任技術研究調査官

北海道電力株式会社：

原子力事業統括部 部長（審査・運営管理担当）他15名

原子力事業統括部 原子力安全推進グループ（主幹）※、他3名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言解除を踏まえた原子力規制委員会の対応について」（令和4年3月9日 第70回原子力規制委員会配付資料）に基づき、一部対面で実施した。

6. その他

提出資料：

（1）泊発電所3号炉 耐震設計の論点整理について

（2）泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等）第4条 地震による損傷の防止（DB04 r. 3. 13）

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	はい、規制庁藤原ですそれでは時間になりましたのでヒアリングを始めたいと思います。泊発電所3号炉の耐震設計の論点整理について。はい。事業所の方から説明してください。
0:00:16	北海道電力の奈良です。本日は、耐震設計の論点整理についてご説明いたします。よろしくお願いいたします。
0:00:25	それでは、資料番号3のパワーポイントを用いまして、泊3号炉の
0:00:31	耐震設計の論点整理についてご説明いたします。めくっていただきまして、1ページ目をお願いいたします。
0:00:40	衛藤。本日は泊3号炉の設計基準対象施設に係る耐震設計における論点の整理結果についてご説明いたします。
0:00:49	泊3号炉の既工認との相違点、他プラントの既工認及び新規制審査での適用例を網羅的に整理いたしました。
0:00:58	その結果、泊3号炉の耐震設計における論点として、他プラントを含む既工認及び新規制審査での適用例のない評価手法評価条件は抽出されませんでした。
0:01:11	ただし、四角の四つ目にございますが、泊3号炉への適用性について、個別の確認が必要な事項につきましては、2件抽出されたことから、
0:01:22	その概要を後程ご説明いたします。
0:01:25	なお、四角の五つ目に記載がございますが、地下水位の設定等、ひし形でお示ししている4項目につきましては、個別に審査会合にて説明しているため、
0:01:36	今回の論点整理の対象外としてございます。
0:01:40	それではページをめくっていただきまして、2ページ目に目次がござい
0:01:46	ます。
0:01:46	この資料につきましては、1章では、論点抽出の考え方について、2章では、論点の重みづけ評価フローについてご説明いたします。
0:01:56	続きまして3章では、論点の重みづけ評価結果を記載してございます。
0:02:02	最後に4章にて、泊3号炉への適用性について、個別の確認が必要な事項として抽出された2件の概要をご説明いたします。
0:02:12	それでは、3ページ目をお願いいたします。
0:02:18	泊3号炉における耐震設計の論点抽出の考え方についてご説明いたします。
0:02:24	先行プラント同様に、Sクラス施設、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:27	Sクラス施設に波及的影響を及ぼす恐れのある施設及びSクラス施設の間接支持構造物を対象として、工認と今回工認の状況を網羅的に比較整理してございます。
0:02:41	それらを新規性の高いと判断したのから順にAからDⅡの計7項目へ分類してございます。
0:02:50	泊3号炉の耐震設計における論点の抽出につきましては、次項にてお示しする評価フローに従って、論点の重みづけのランク分類を実施してございます。
0:03:02	資料の4ページ目をお願いいたします。
0:03:07	続きまして、耐震設計における論点の重み付け評価フローについてご説明いたします。
0:03:14	先ほどお示したランク分類は、先行プラントである女川2号炉さんと同じ評価フローを用いて、三つのステップを設けて分類してございます。
0:03:25	スライド下部をご覧くださいますと、泊3号炉の評価結果を記載してございまして、設置許可審査で論点資料を作成する市場は青字、
0:03:36	中でも今回ご説明する個別で確認する事項につきましては、赤字で件数を記載してございます。
0:03:44	結果の内容といたしましては、大きな論点となるもの、すなわち、Aとなる過去に適用実績がないものは抽出されませんでした。
0:03:53	ただし、Aに準ずる個別の確認を要するもの、B案につきましては、屋外重要土木構造物及び津波防護施設で2件抽出してございます。
0:04:05	残るBⅠとBⅢ、Cにつきましては、BⅠⅠが機器配管系で13件。
0:04:12	屋外重要土木構造物及び津波防護施設で6件抽出してございます。
0:04:19	建物構築物につきましては、C以上の項目は抽出されませんでした。
0:04:25	ページをめくっていただきまして、資料の5ページ目をお願いいたします。
0:04:32	ここから9ページ目までは、先ほどお示した重み付け評価フローⅡで分類された結果の概要について、表形式で記載してございます。
0:04:42	なお、BⅠⅠに分類した項目につきましては、参考として、論点の概要を、パワーポイント資料の13ページ目以降に記載してございます。
0:04:52	少しページが飛びまして、10ページ目をお願いいたします。
0:05:03	先ほどご説明いたしました重み付け評価フローにて、B案に分類された2件についてご説明いたします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:11	1件目が、限界状態設計法の適用のうち、コンクリート躯体における引張り強度及び剪断強度を用いた評価につきまして、
0:05:21	こちらは、取水口の護岸コンクリートの貯水機能に対する評価に適用するものでございます。
0:05:28	具体的な評価方法につきましては、護岸コンクリートに該当する要素の局所安全係数を算出し、スライド右下にお示ししてございます。イメージ図の通り、
0:05:39	引張破壊及びせん断破壊による破壊領域が、護岸コンクリートの背面から前面にかけて、
0:05:47	連続しないことを確認する方針でございます。
0:05:50	また、材料強度の適用につきましては、先行プラントである女川2号炉3の新規制審査のうち、取放水炉、流路縮小工で、個別適用例があるものの、
0:06:02	構造部材等が異なりますので、個別に適用性を確認するものでございます。
0:06:09	最後に、11ページ目をお願いいたします。
0:06:14	残る2件目につきましては、後施工せん断補強工法であるセラミックキャップオーバー工法の適用についてご説明いたします。
0:06:23	こちらは今回工認では、取水ピットスクリーン室の耐震補強工法として、スライドの左下にお示ししてございます。概要図の通り、
0:06:32	せん断耐力の向上を目的に、セラミックキャップオーバー工法である後施工せん断補強金による耐震補強を採用するものでございます。
0:06:42	本工法につきましては、先行プラントである女川2号炉3の新規制審査のうち、海水ポンプ室等での適用例があるものの、適用例が確認されている範囲が、
0:06:54	限定的となっておりますので、泊3号炉で適用する構造部材が適用範囲に収まっているかを確認するものでございます。
0:07:03	以上で、泊3号炉の耐震設計の論点整理についての説明を終わります。
0:07:09	はい。規制庁藤原ですそれでは質疑に入りたいと思います。質疑についてはちょっと細かいところに行く前にちょっと私の方からちょっとと耐震の全体的な、
0:07:19	話についてちょっとお伺いしていきます。
0:07:22	今日の説明資料というのは今回泊としては耐震設計の何ですかね、過去に適用実績がないもの4ページでいくと、このAに区分されるものがまざらないと。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:34	いうことであまり大きな論点がないようにちょっと感じて事業者としてはそうないと言ってるんで、その理由って、何かあれですね、例えば女川とか嶋田とか、或いは何かその他のプラントで結構いろいろと、
0:07:48	論点になるようなものがあつたんですけど、泊としてな。これはどんな特徴があつて、論点がないというところになるのでしょうか。
0:07:58	はい北海道電力今村です。
0:08:01	確認の仕方ですけれども、
0:08:05	基本的には
0:08:07	まず別紙1ですね、先行プラントでやってるような機構議員との差異があるかどうかで、先行プラント自体で
0:08:17	新規基準の適用性があるかどうかという観点でまず並べたものでございます。その上で泊として特徴がどういうものがあるかというものを確認しまして
0:08:29	例えば波及影響で、ご指摘あつたような循環水ポンプ建屋の取り扱い等ございますけども、それについては
0:08:37	この論点の中で抽出してございまして評価手法として、新たに
0:08:44	適用実績のないようなものを使うものはないと、いうことがありますので、そういう観点で見ているものでございます。以上です。
0:08:53	規制庁藤原です。ちょっと私がお聞きしたかったのはもしかして泊って結構太細比較的最近の作られた施設だからちょっと
0:09:01	何かある程度、頑丈に作られてるとかそういった傾向が、いや女川とかと比べてもしかしてあるのかなという思いでちょっとお聞きしたんですけど。要は、要は、要は何ですかね建設工認時に、使えた手法を抱えることなく、現状は、
0:09:16	今見通しとしては特に当たらず新たなものを用いることはない、という理解でも結構ですか。
0:09:23	はい。北海道電力今村です。おっしゃる通りのこともございますし、泊として大前提として、新たな手法を適用せずに、なるべく
0:09:32	既存の手法というかね、そんなことできないので、はい。
0:09:40	規制庁の矢崎ですけど、その辺でしっかり正直言ってもらった方がよくて、
0:09:45	もともとさ、構造耐力がなければさ、古井齋藤みたいに、基準地震動が小さくて、設計地震動が小さくて、そしたら比較したから、
0:09:55	そうです。
0:09:56	その比較のフローを、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:58	もう1をまわしたからって言って、出なかったという答えを聞いているのではなくて、もともと、
0:10:06	構想体力裕度っていうのは、ある程度最新プラントなんで、
0:10:10	ある程度、基準地震動S _s が将来、
0:10:14	変わるっていうことをみすみすえてある程度
0:10:17	余裕を持った設計をされているんですかって聞いていて、それはどうなんですかイエスなんですか、それだけ答えて。
0:10:25	北海道電力今村です
0:10:28	うまくしゃべればいいんだよね。
0:10:30	はい申し訳ございません。
0:10:31	基本的は体力あるものと考えております。その体力がないもので精緻化を図ったものが、今回論点で挙がっているものに繋がっているというふうに考えてございます。
0:10:54	規制庁チャンスわかりました。要はあんまりこれでいくと、何ですかねちょっと全体的な話ますね。要は対し、泊発電所の設置許可における耐震として、
0:11:07	要は設置許可の大体方針を見るものであって、何ですかね設工認で、要はそういった小東を使わないかというふうな見通しを許可でどういうふうなもの、
0:11:18	得る必要があるのかということに関しては今回は区分のものはないというふうには大体理解はしましたで、
0:11:27	ていうことであればこの資料っていうのは、一応なんていうんすかね。今言わないけど、ちょっとごめんねちょっと細かい話ですけど、B案とかあるじゃないすか4ページ、BはBⅠとBⅢとか、
0:11:40	Aは0で結構ですのでB案で今2件数、挙げられてこのB案って、今後、何か、あくまで許可の説明の中で、
0:11:50	どういう説明するのかとかあと、工認段階でどういう説明をするつもりなのかとか、すいませんそこがちょっとあまり見えずにですね資料上も何か
0:12:02	何だろう、これ個別に適用性を確認するとか10ページの下、一番下の矢羽根ですか、これ、セラミックキャップバーも一緒ですよ。
0:12:10	これは何でしょう。許可でごめんなさい、どういうふうなところをやるかをちょっと説明いただけますか。
0:12:16	度構造物の件で2件B案が挙がってございますけども、こちらは以前1度ヒアリングを実施していただいた件でもございまして、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:26	別紙6とですね別紙7になってくるんですけども別紙6は、同構造物の解析手法の精緻化のところで、1度ヒアリングしていただいて今回の件もお話を一度してございますけども、
0:12:39	そのときにコメントもいただいておりますので、それに対するコメント回答として今後ヒアリングで、設置許可段階でご説明させていただくというイメージです。CCbの方もですねこちら別紙7の方今後ヒアリングで2回目のヒアリングになりますけども、
0:12:55	1回目のヒアリングを実施しておりますので今後の2回目のヒアリングで、こちらの個別確認のところをご説明させていただくという形になります。CCbの方は今のところは
0:13:07	都合等の適用範囲に収まっているというところを確認してございますけども、今後の詳細設計段階において、新たな適用範囲が確認された場合には、
0:13:17	そういったところは実験でしたり、解析数値解析で適用性を確認していくことを改めて、工認段階でご説明することになろうかと思っておりますけども、現時点ではそういったところは確認されていないというところ。
0:13:29	今後のヒアリングでご説明したいと考えております以上です。
0:13:32	規制庁藤原です。ちょっと大体趣旨はわかったんですけど、ちょっと向繰り返し繰り返しというかちょっと、なんだろう。今度の審査会合、これ
0:13:43	6月ぐらいに確か予定を多分してくると思うんですけども、そこの中で、何だっけ、どういう何を説明。
0:13:54	して、
0:13:54	今後どうするかというのはごめん、この資料からちょっと読み取れませんでした。で、まずちょっと北電に聞きたいのは、まず、もし仮にAがあったら、Aは例えば、何だっけ、液状化のように、
0:14:07	要はし、詳細に資料を作って、説明スケジュールに沿って説明をしていくものであるというものが大体わかると思うんですけど、Borっていうのはそれを多分そこまではいかないと。
0:14:18	一応今回の資料では、概要だけはさらっと示すけども、今後別途ヒアリング応答2回のヒアリングをやった後に、
0:14:30	また、8月以降でしたっけ、何かヒアリ対応に
0:14:36	説明をするんですかそれとも今ヒアリングだけで、
0:14:41	終わらせるんですか。だとしたらですね、10ページの記載ぶりっていうのは、何だっけな。
0:14:49	一応これ、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:50	審査会合での説明資料ということですので、個別に適用性を確認するっていうふうに宣言したら、これは介護年数を説明しないといけないと思うんですね。
0:15:02	なので、何ですかね、北電が何を模索してるかちょっとイメージがわかんなくて、今回が紹介にすぎなくて要は介護者出るのはこの1回だけなのかそれとも、
0:15:14	今後会合で何かまとめ資料なり、一応横には積むけども、パワポには落とせないとかそういったちょっと整理がわからなくてですね。
0:15:22	その辺はどうお考えですかね。要は、次の8月の審査会合ではまとめ資料としてはどうかと思うけど、パワポには起こさないで、その中に一応個別に適用性確認するっていうのが、
0:15:33	言いたい。
0:15:40	規制庁の江寄ですが、端的に言うと今藤原が言っているのは、
0:15:45	会合にかける目的は何でしょうということですね。
0:15:52	北海道電力今村です。今回耐震設計の論点としては、泊では新規の適用実績のないものがないということを説明したい資料になっております。
0:16:03	はい。
0:16:06	逆に、
0:16:11	あくまでも、そういった新規性がないといった話であれば、別途別のところで簡単に話をすれば済む話で、そのために、会合をかける。
0:16:22	あまり必然性があまりないような気もするんですけどね。
0:16:25	いかがですかね。
0:16:28	はい北海道電力今村です。
0:16:30	それはと当社でも結構議論はあったんですけども
0:16:36	ない。
0:16:37	麻生。
0:16:39	はい。
0:16:49	はい。
0:16:50	押す、おっしゃる。
0:16:52	はい。
0:17:05	規制庁の江崎ですけども、あくまでもこれ出されるのであれば、
0:17:10	じゃあ、10ページ、さっき藤原が言うように、10ページとか11ページまでの話。
0:17:16	いわゆる総上げる以上はその設計方針としての耐震設計方針としての成立性を、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:23	ある程度その適用性という観点で説明いたしますと言っているとしてとらえるんですよね。そうすると設置許可までに、
0:17:32	ということになりますけど、
0:17:34	そういう話なのか、そうなどうなのかっていう観点で、
0:17:39	言ったときに、これらの会合にかける。
0:17:43	必然性とそれを示す必然性というのを、当然大きく変わってくるんですけど、その辺の考え方が、全体から見渡すとわからない。
0:17:53	ただ、ちょっと羅列して書いてあるだけで、
0:17:56	言いたいのは、多分、
0:17:58	1ページ目の、
0:18:00	三つ目の四角ですよね。強調している、ここだけなんですよね。かけたところでっていうところで、
0:18:08	そうすると、
0:18:09	基本的にはないんですっていう話だけですよね。
0:18:13	藤原が言ったように、じゃあなぜ他のサイトがたくさんあったのにここではないんでしょうっていうのは、口困らずにその話はしっかりと行っていただく必要があって、
0:18:23	それが最終プラントであって、基本的に、
0:18:27	将来の地震動を改定を考えて、かなり余裕を持った設計をしているので、基本的には大きく、
0:18:35	建設当時工認から変わって、
0:18:38	出ないし、
0:18:39	多少変えたところがあったとしても、先行サイト、
0:18:44	とほぼ全く同じ仕様によって、
0:18:51	耐震性を評価することが可能だという、今、見通しがついたということですよ。
0:18:58	そういった話であればそれはそれで整理ちゃんとしていただいて、その趣旨をわかるようにしていただくんですけど、それは何か、これだけで会合をかけるってのはちょっと、
0:19:08	内容が余りにも、そんなに重たい話ではないので、
0:19:12	逆に言うと、何かこれをするという宣言を今までしているのであれば、した方がいいと思いますけど、それは、
0:19:21	あえてそう急いでやることもないのかなって気もしているんですがいかがですかね。何かと抱き合わせて、幾つかの大きな案件の中で、いくつ

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	か抱き合わせてやるぐらいじゃないと、このためにその日の審査会合を上げる、作るという、
0:19:36	何かそうねを、
0:19:38	うん。
0:19:39	動機にはならないなっていう気がしてるんですけどいかがですか。
0:19:42	北海道電力、今村です。
0:19:45	ご指摘いただきありがとうございますおっしゃる通りかなと思ってまして当社としては、
0:19:51	基準地震動が決まらない中でお早めにお出しできるアイテムとして論点抽出というのを、当社としては、
0:20:01	もともとこうなん。
0:20:02	論点となるようなものございまして話をさせていただきましたけども、やはり何か形として、お示しする必要があるかなと思って
0:20:10	資料を刷新させていただきましたけどご指摘の通り
0:20:14	耐震評価の一通りのご説明の中でお話する、
0:20:19	パイプの一部かなともございますのでまた、工程等見直してご説明させていただきますと思います。
0:20:28	ですね、あと、
0:20:30	さっきお話が出たように、ある程度基準地震動がつい最近決まりましたといった状況ではあるものの、ある程度その
0:20:40	こういった手法、要は既存の手法を使って今後その詳細設計を展開するっていうことは可能だっていう、荒戸三藤Cとして、
0:20:50	何ら検討はもうすでに、それを示してくださいとは言わないけど、もうそれはもうすでに、
0:20:58	着手して、一応結果が出てるからこれが今、
0:21:03	フローとして仕分けされてると考えてもよろしいですか。
0:21:06	北海道電力今村です。ご指摘の通りで、機電側でいけば一番大きい波が
0:21:13	震源を特定せずで大體機器がは決まってくる設備が多いですけどそれに対して耐震性を確保できる見通しだと、この既存の手法で耐震性確保できる見通しだというふうな確認をさせていただきます。
0:21:26	土木構造物についても、大きく波が決まっていますので、それに対して耐震性を確保できる見通しだということを確認した上で小野瀬手法の整理をさせていただきます。以上です。
0:21:41	規制庁城です。この会合の何だっけ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:48	立て付けというのをちょっともう1回整理をしていただくことをもうちょっと、
0:21:52	ですね1ページをちょっと見たときの1ページの下の書きの項目については個別にやっており、対象外としてるって書きちゃいますけども、
0:22:03	ちょっとこの資料をもし使うという場合だったら、ちょっとこれらのやつも一応、重みづけなり何ちょっと変えてもらいたいんですね何でかっていうと、
0:22:14	一応泊の耐震設計の前かを通じて、どのようにこれ、今進めていたか。
0:22:23	今後進めているかとかいうのをやってるん時には先行してもうすでにこれらは、要は重要度が高いもしかしたら営農区分があるとしたら、
0:22:32	もうそれを先行してやってるとかいうのをちゃんと示して欲しいんですね多分。
0:22:35	これ島根とか見られましたかね、しまえとかっていう、何か。
0:22:39	確か液状化とか区分にしてみませんでしたですね。だったら、そういうのちゃんとわかるようにして、もうA区分はすでにやってるんですと。
0:22:49	残りのやつは今あまりそう大きくはなかったんです。だから、泊のね審査振り返ると、それが全部はまるようにですね。
0:22:58	一応区分だけやった上で、概要を説明しなくていいと思うんですけど、そういうふうにとちょっとやってもらってもいいですか。ちょっと島根を参考に、
0:23:08	はい北海道電力今村です。はい、ご指摘ありがとうございます。
0:23:13	ご指摘した内容については事前にもう、当社の論点としてを先に出させていただいて進めて、させていただいてるものが多いかと思えますんで、重み付け区分等島根を参考に記載したいと思えます。以上です。
0:23:26	はい。ちょっと規制庁ちゃいます。松嶋とかあと、それ以外にも何かSDとかいろいろと何か挙げて確か論、9、論点1だったかな、論点2とか何かいろいろ区分って、今回、
0:23:39	まともにそれを使わずに女川の許可のやつを多分持ってこられてると思うんですけど、一応そういうのがほかにもないかだけちょっときちっとやっていただけるようお願いいたします。いいですか。はい。北海道電力今村です。
0:23:50	あとご指摘あるんし、女川2号炉と島根2号炉ではあのフローが若干違うというのが55に認識しておりまして社内では島根と同じようなフロー1を流したときに、新たな論点がないかっていう確認はしてございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:05	そういう意味では改めて、新たな論点はないということはお示しできるかと思います。
0:24:12	以上です。
0:24:14	規制庁藤原です。大体わかりました。ちょっと
0:24:19	ちょっと細かい
0:24:21	文章とか単語だけなんすけどこの表紙の耐震設計の論点整理についてっていうのをこの論点という単語をちょっと定義をきちっとして欲しいなとちょっと今私思ってますんでなんでかっていうと、
0:24:36	今やってるのは、設置許可ですよ。
0:24:38	設置許可の論点、
0:24:41	何ぞやっていうところがまず今回のパウポのCO2、
0:24:45	だと言うんであれば、今回のパウポの資料、或いはそのまとめ資料全般を見たときに、要は、
0:24:53	許可で説明しないけど、論点、例えば3ページとか見たときに3ページの市、真ん中の四角のところですか。
0:25:04	耐震設計に係る論点の重みづけの考え方、論点の重みづけ。
0:25:09	これはだから許可の論点なのか、工認の論点なのかっていうのもよくわかんないですし、あとそもそも説明しないと言っているD I IだとかD案だとかいうのも一応論点に挙げて、そもそも論点って何ぞやっていうのがわかりません。
0:25:22	なので、まず、ちょっと区別して欲しいんですね、許可の論点、
0:25:27	あと、設工認の論点、
0:25:29	これちょっと明確にして欲しいんです。
0:25:32	だから、何て言うんすかね。設置許可だと、4条の審査っちゅうのはやっぱりそういった方針だって、詳細設計の審査じゃないん。
0:25:39	ただし、そういった許可の方針テンパチのやつが、設工認で変更にならないことについてやっぱり許可で確認する必要があるというのが多分今回の資料の目的だとしたら、まず、
0:25:50	今回の資料というのはあくまでも、
0:25:52	今の許可段階で判明している設工認における論点を整理するっていうのがまず大前提であって、それに対して重みづけを行った上で重要度の高いものを許可で、
0:26:04	説明する、例えば液状化とかね、そういうふうになんかちょっとたてつけを明確に要望してくださいじゃないと

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:12	私がちよっとよくわからない。この番手D案で1で挙げてるものなんで、
0:26:18	で終わらず論点にしてるのかとか、そもそもなんです、論点と挙げて説明しないのかとかいうのがさっぱり理解できません。これはもしかしたら先行の記載ぶりと一緒かもしれないですけど、
0:26:29	泊としてはきちっと北電が何を説明したいのかを明確にして欲しいです。この点、いかがでしょう。
0:26:37	はい。北海道電力今村です。
0:26:39	はい。許可での論点は何なのか講義の論点は何なのかという区別はしっかりさせていただきたいと思います。以上です。
0:26:48	はい。規制庁氏原です。その辺はちよっとたてつけはちよっときちっと整理させていただきたいと思います一応全体的な話はちよっと以上、私の方から以上とさせておいて、
0:26:59	あと細かい話についてはちよっと何ていうんすかね。一応もしかしたら今回の資料じゃなくて今後示される資料でちよっと明確にして欲しいという観点でもちよっと今の、今回提出された資料に基づいて、いろいろとちよっと確認は、
0:27:11	これからもさせていただきたいと思いますので、
0:27:13	まず、ちよっと全体的な方針とか何か他ございますか。
0:27:22	よろしければちよっと細かい話にちよっと入れさせていただきます。
0:27:26	私の方からパワポの資料3の29ページ、開いてもらって、
0:27:39	うん。これ参考で、混合説明があるとは思う。今回の資料で明確化しろとは言いませんけども、一応この資料をさっと見る限りこの一つ目の矢羽根の、
0:27:50	3号炉バックフィコンクリートっちゅうのはこれ一私今まで何か
0:27:55	ヒアリングで、
0:27:56	初めて聞く単語で、どういうもんだらうというのがなかなかイメージがしにくい。要はヒアリング資料としてできてないんですね。そもそも
0:28:06	こういう単語できたらこの資料に'っていう一つあるかもしれないんですけど、一応ちよっとこういった何ですかね、新たな単語とか説明しないようなものがあつたら、そういった図をつけて、
0:28:17	説明性を向上させるように今後努力をしていただきたいんです。これももしかしたらまとめ資料レベルかもしれないですけど、
0:28:24	はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:27	はい。北海道電力の征矢です。そちらの3号炉バックフィルコンクリートにつきましては波及的影響の観点で、今回、
0:28:36	提出前ではあるんですけども今後別紙2の資料の方でご説明させていただく予定でございます。
0:28:42	そちらの内容について今回この資料では、ちょっと図面等をつけておりませんでしたので、こちらの方に反映して、
0:28:49	あと、今後別紙2の方でご説明させていただくということで考えております。以上です。はい。規制庁城です。さっき江崎も言ったように別にこの資料を充実させろとは言っていないので、
0:29:00	要は適切な場でそれを説明してもらって要はこれパワーポイントも参考しているんですか問題っちゃうのもあっていやあ、そもそも今江崎一太様に論点がないっていうのが、いや2、3枚で終わるんからこの後の、
0:29:11	B案以降も何か何かそこまでやる必要あるんですかっていうのも当然あると思うんでその点を踏まえて、説明を今後してくださいっちゃうのがまず1点。あと、
0:29:21	もう1点が、今日ちょっととともに、本来は耐震ていうのを、全部のまとめ資料一式、耳そろえて出した上で説明して、ここで書かれてる単語わからなかったそのまとめ資料見てくださって、これが多分スタンダードだと思うんですね。
0:29:35	今回泊はちょっと違うやり方をして、そこだけ切り出して、持ってきてるからちょっとこういうふうな問題が出てるのは理解してます。
0:29:43	理解してるけども、ただ北電としてですね、我々に説明する時に、切り出したがゆえに何か多分そう判断でそっちの内容を理解することも、
0:29:56	はい。
0:29:57	そうですねそういうふうな審査の内容に、判断できないんで、一応そういった配慮なりでは、審査を効率的に進める観点から、今後も取り組んでいただきたい。この点よろしいですか。
0:30:11	北海道電力今村です。
0:30:13	ご指摘ご最もかと思えます配慮が足りなくて申し訳ございませんでした。今後とも新しい単語等出てきましたらちゃんと解説するなり図面つけるなり
0:30:23	ちゃんとわかるような、資料とさせていただきたいと思えます。以上です。
0:30:28	はい。衛藤規制庁藤原です。ちょっと例として、もう1個例としてこれ、何かまとめ資料のですね、113ページとかから、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:39	循環水ポンプ建屋とかがあってこれ多分今後説明がある波及的影響の中で、まずとか用いて説明がなされるものと理解していますが、
0:30:50	やっぱりちょっとこれ我々これ見て、やっぱり戸惑うのは、これだけ見て何を判断したらいいのっていうのやっぱなっちゃうので、そういったところはちゃんと人関心ポンプ建屋がどういうふうな構造で、これは旧で警部、
0:31:03	まとめ資料の中で、説明してもらってその基礎は、
0:31:07	どこにあるのか例えば、海水ポンプ室に突き刺さってるだとか、或いは分解ヤードにあるだとか、或いは分解ヤードはどういうふうな基礎構造してるだとか、
0:31:17	いうところはちゃんと別のまとめ資料で綺麗にまとめていただけるようお願いいたします。これ循環水ポンプのみならず、他のものも同様、他の施設もちょっと、
0:31:28	網羅した上で説明をしてください。この点、よろしいでしょうか。
0:31:33	はい。北海道電力今村です。はい、わかりました波及的影響資料の中でわかるように、整理させていただきたいと思います。
0:31:43	はい。
0:31:56	ちょっとかなり細かいところなんですけども、
0:32:03	まとめの
0:32:08	100、
0:32:11	19 ページ。
0:32:25	とちなみに言うと、
0:32:29	資料の一番最後、
0:32:32	はいそうです、通しの 119 ページです。
0:32:37	衛藤。
0:32:39	まずちょっとこのマスキング範囲の参照した設備名称で例は、
0:32:47	マスキング対象という理解でいいんですかね。
0:32:55	北海道電力今村です。こちらのマスキング対象の範囲ですけれども、女川 2 号炉等を参照してマスキング範囲を決めておまして、
0:33:05	他プラントでの実績等を記載してございますのでその範囲をマスキングさせていただいたものになります。
0:33:13	わかりましたうす。そしたらちょっと工夫してご質問するんですけども、分解ヤードのところ波及的影響に関わる施設の分解ヤード
0:33:25	これ泊だと、今までいただいたまとめ資料と確認して杭基礎の構造物だと思うんですけど、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:33	その中で、この10番の限界主状態設計法の適用のところで参照してる設備が二つ挙げられてるんですけど、これって、
0:33:45	適用してるその対象っていうのが、
0:33:50	一つは杭基礎かなと思うんですけどもう一つは岩着してる構造物なのかなと思っていて、これって、
0:34:00	あれですかね、その杭ではなくて、その岩着してる構造物の方は、
0:34:07	何ですか、うわもの、鉄筋コンクリート造の躯体に、
0:34:12	適用してる例としてこれあげてるっていう理解ですかね。
0:34:15	この二つ挙げてるのってこう並列とかではなくてそれぞれで適用してる対象が違うっていうことで上げてるという理解でいいんですかね。
0:34:25	はい。北海道電力の征矢です。
0:34:27	そちら、こちらの二つ記載しているものにつきましては、
0:34:32	下の方の現許容値の方で、曲げ耐力と終局曲率というものがありまして、それがそれぞれで使っているというところで2種類記載しているというものになってございます。
0:34:45	以上です。規制庁の伊藤ですわかりましたちょっと、この二つ挙げてるやつとか何対象な2なのかっていうのがちょっとわかりづらいんで、もう少し何かわかりやすい記載とかにさせていただければなと思いますが、いかがですか。
0:35:00	北海道電力の征矢です。承知いたしました。
0:35:08	あるし、
0:35:50	はい。規制庁の伊藤です続いてこれもちょっと細かい確認だけなんですけど、
0:35:56	パワポN○11 ペイジー。
0:36:00	して、
0:36:05	CCB適用スルー施設ですけども今回取水ピットスクリーン室に適用しますということで適用、
0:36:11	補強箇所が示されてるんですけど、
0:36:15	まだ基ハザード側の審査が続いてる状態で今後確定して、さら、確定した後も、
0:36:26	ここの取水ピットスクリーン室 I I だけが対象となる見込みだという理解でいいんですかね津波の方も決まって例えば、新たに、
0:36:37	もし仮の話ですけど津波防護施設だとか、浸水防止設備なんか設置しないといけませんみたいな話になったとしても、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:45	今のところここだけが適用範囲だと考えているという理解でいいんですかね。
0:36:52	はい。北海道電力の河村ですご認識の通り今のところは、取水ピットスクリーン室のみと考えてございますけども、今後の衛星評価等で他の構造物で、
0:37:02	JCBが必要となった場合は、女川の適用例に範囲に収まっているか等の確認を行った上で、資料の方にも適切に反映していきたいと考えております。
0:37:13	はい、わかりました私からは以上です。
0:37:16	規制庁藤原ですけどもこれ今今回の会合じゃなくて今後のCCbの話なんですけども先ほど要は他にいいと、使うところがあったら女川の適用範囲におさまってるかだけを確認とはおっしゃられてましたけど、
0:37:32	一応ちょっと私が認識しているのが、もし適用範囲を超えているものが出てきたときにどう対応していくのか。
0:37:41	というのが、あくまでも許可段階の方針としては何か、何らか書かないと要は公認追加されたら、許可で、田村委員から困っちゃいましたみたいな話になりますので、一応どういうふうな対応をとるのか例えばディープビーム、
0:37:56	が出てきたときにそこをどうやるのかとかいうのは、女川でやった方針通りにやりますとか、宣言するなり、何らかの方針清水なりここは、今後のヒアリングの中で説明をいただきたいと思います。よろしいですか。
0:38:09	はい。北海道電力川村です。今藤原さんがご指摘いただいた通りですね今後ご説明するCCbの方のご説明の方では、そういった点観点も含めた記載、ご説明をさせていただく予定となっております。以上です。
0:38:24	規制庁ジュースわかりました。ちょっと1個前の機密性の、
0:38:30	さっきの枠囲みの話のところなんですけどもちょっとこれ私わかんなかったのが、
0:38:35	例えばまとめ資料の119ページとかで結構なんですけど、これは女川の許可の全く同じような内容だと、李、同じとか同じ書式では理解しましたので、
0:38:50	いつまでの許可とか、
0:38:52	或いは女川の設工認とかあつちらもう、これ同じようにマスキングってされてたんでしたっけ。そこで、どうでしょう。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:00	北海道電力今村です。島根2号炉の許可の資料ではマスキングの対象外となっておりました。で、
0:39:09	女川の公民は、ちょっとすいません。
0:39:14	記憶ございませんのでもう一度確認させていただきますがこの公認だと、他プラントでの実績。
0:39:21	だったか適用性確認というところが多分記載欄がない、ちょっと皮膚
0:39:25	公表時期が異なってますので、またちょっと違うのかなとも思っております。
0:39:33	規制庁じゃない土地も長瀬坪井の周りとして島根がちょっとないとしたら、僕はね私ちょっとこういった審査資料を見るときは、一番最近の
0:39:44	設置許可の資料との対比をやってます。これは耐震も対津波も同様です。耐津波の方では島根との比較という観点ではもう申し上げているところであります。で、
0:39:56	天津の方も、できたらそういう意味でちょっと今後、ある程度配慮して、した方が、だからより適用性の確認指導効率的に見られるのでは、と思います別にこれはただ、
0:40:09	審査会合までにとは申しません。
0:40:12	最終的にはそのまとめ資料の提出時期までに、何らかちょっと何ですかね、このマスキング箇所の要否も含めてちょっとあれば良いのかなと思います。この点、
0:40:22	どうですかね。
0:40:23	はい北海道電力今村です。今すぐ容器等も含めて先行プラント、最新の島根2号機をどう取り込んでいくかというのは
0:40:32	検討させていただきたいと思います。以上です。
0:40:39	規制庁の方でちょっとこの件私も気になってたんですけど、マスキングの要否って、先行プラントと一緒にマスキング箇所合わせてくんですか。
0:40:47	いや、北電として、そのままマスキングかけるかけないか、商業機密なのかどうかっていうのをせ整理してかけるんじゃないですか。
0:40:56	北海道電力今村です。ここの範囲につきましては他プラントの情報が書いてあるってということで、
0:41:03	そこは
0:41:05	合わせたというもので当社の、当然、マスキングの考え方ございますけれども他社とが隠しているものを当社で出していいっていうわけにはなかなかいかない。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:16	ですので、
0:41:19	なので、女川2号炉、
0:41:31	島根で相田出してるっていう、各PWR各社で出してないとかいろいろ、
0:41:38	PPの
0:41:40	支配。
0:41:53	はい、おっしゃる通りで、これは、
0:42:13	少しまだその辺も含めて、はい。
0:42:19	はい。はい。
0:42:25	規制庁ですけど、の江崎ですが、いわゆる他社のところは、書くのがちょっと恐れ多いということでみんなマスキングししがちですけど、
0:42:34	ただその、例えば高浜三、四、一、二、
0:42:39	とか私があった、柏崎にしても自分たちが変え、
0:42:43	どこの申請箇所に関しては、別にマスキングさせて、なってないはずなんで、それはもうすでに公開済み。
0:42:50	の内容ですよ。その公開済みの総データっていうか、
0:42:54	申請書等のデータなんで、そのデータを
0:42:57	振った整理されただけですよ。
0:43:00	であるならば別にそれは別に、
0:43:06	もう修理有無があるような状態ではないから、そのマスキング対象になるのかっていうとちょっとそこは首かしげますよねっていうのが、さっきの規制庁の、審査官の言い方なんですけど、その辺理解されてますか。
0:43:20	はい北海道電力今村です。はい、申し訳ございませんはい。認識させていただきました
0:43:26	再度確認させていただいてマスキング範囲は適正化させていただきたいと思えます。以上です。
0:43:45	規制庁の矢崎ですが、他社の資料に全部マスキングまで合わせる必要はなくて、その者としてのマスキング対象は何ですかという、
0:43:55	ただ定義をした上でやったかな、やっていかないと、これが大量の資料、そちらの方から申請しなきゃいけなくなりますんで、そうするとなるとその申請図書によってその解釈の違いからマスキングの箇所が違うとかですね。
0:44:10	いろいろそごが出てきますんで、それは、
0:44:13	しっかりとした者として、規則を決め、ルールを決めて、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:20	扱っていただきたいと思います以上です。
0:44:24	同電力今村です。はい、了解いたしました。
0:44:29	はい。規制庁藤原です。そしたら、ちょっと土肥幾つかちょっと項目に分けて、まず土建からちょっと項目だけちょっと確認させておきますちょっと今、伊東の方からCCbの話がありましたので、
0:44:40	CCbについて質疑に入りたいと思います。
0:44:50	とCCb、中房です途中から入ったんでわかってないかもしれないですけど、改めて進めしてもらってもいいんですけど、
0:44:59	これCCBって何で使ったんですかって、普通はですね。
0:45:04	高高間じゃなくて、美浜なんかはですね、
0:45:09	ポストイットバーとか施工件数が多くて、
0:45:13	実績があるとかCCbは確か高かったんですね。
0:45:18	うん。泊として、CCbを使うメリットとか、そういうのを何か考えて使ったのかちょっとここの参考のために聞かして欲しいんですけど。
0:45:29	はい。
0:45:34	はい。
0:45:36	はい。特段CCbじゃなきゃ駄目という判断ではございませんけども、
0:45:42	その当時長屋でも、当時、すいません、Ph. D. もCCbでもと考えた上で特段のCCbのメリットというよりは、当間社内の話になりますけども、
0:45:54	施工会社の観点とかも含めて、上でのトータルの判断っていうことでございます。はい、そうでははい。
0:46:01	基本的には後施工せん断補強金という手法自体は一般的であると考えてますのであとはそれぞれでやりやすい方法でという感じで考えております。
0:46:13	わかりました。いや、何かメリット特別メリットだったら使うんだったら我々さんこんなになるかなと思って聞いただけです。あとですね。
0:46:23	11 ページにですね、せん断補強金、
0:46:27	能を先端大きな話書いてあんですけど、
0:46:31	スクリーンピットエース取水ピットスクリーン室はフレームに、
0:46:37	日々部材線源にモデル化し耐震設計を行うと記載されてるんですけど、
0:46:42	後施工せん断は、耐震設計を行っている構造物においては、基本的に許容力弾性内でやる方が安全側だと言われてるんですけど、
0:46:51	この場合はですね、耐震改正で部材線形をやると言ってますんで、
0:46:57	そこら辺は実験とか何かを踏まえてやってると思うんですけど、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:02	そこら辺の話って、ちょっと前、何か資料あったかもしれませんが、 こうなんでいいかっていうことがちょっと書いてなかったもので、
0:47:12	そこら辺の考え方を説明してもらえますか。
0:47:17	規制庁の岩城ですがちょっと話が逸れちゃってるんですけど、そもそ も、
0:47:21	こういったP h. D. もそうだけどC C bも多分そっちご存知だと思っ たんですけど、
0:47:26	いわゆる、
0:47:27	高角度にせん断ひび割れが入るような状態、特に曲げひび割れが進展し てって言った場合には、この効果は、
0:47:35	ないと考えてもおかしくはない。それに関係するような記載も
0:47:43	前、先端補強金全般的に言ったときに、R C証書にも書いてあるよう に、
0:47:49	特にディープビーム的なものに関して言うと高額二次せん断ひび割れが あるので、ないかもしれないですがそういった状態が起こり得るんであ れば、それなり実験等が必要だということで女川ではやってますでp H Bはある程度、
0:48:03	D V R D Pですね、に関してはやっているという話で、そこはクリア で、
0:48:09	広報として協会の広報としてもクリアだけできていると、C C bができ ていなかったんで女川で、それを実験でクリアしてもらうように確認し てもらったということですよ。
0:48:19	そういった話もあるんですが、基本的にはそう概ね弾性範囲っていうの は、
0:48:24	さっき言った曲げひび割れっていうものがあって、曲げひび割れがかな り高額に入ってしまうと、このセラミックバーだけではなくてP H Vも 含めて、その
0:48:35	清野鳥栖施工補強金の襲ってですねひびが入ってしまうので、
0:48:41	それが生じない状態。
0:48:43	顕著に現れないということは概ね弾性範囲内だろうっていうことは、
0:48:48	我々も先行サイトで審査しています。その過程にある、その一つの指 標、判断としては、
0:48:58	その鉄筋降伏を、が起きてしまうと資金のね、鉄筋報告をしてしま うと。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:04	結局、結局この貫通クラックがかなり開けてくる時期になってくる譲渡段階になってきますんで荷重最下としては、そうした場合には基本的には、
0:49:16	影響が大きいので、実際に
0:49:21	補強金の効果っていうのは、判断できませんということで、皆、皆さん、概ね弾性範囲にしてるということです。よろしいですか。だから、基本的には上の話を蒸し返してもしょうがない話なんで、
0:49:34	基本的に言うと、一応そこまでは一応カタマ我々も規制の方でもわかっていますので、
0:49:40	その時にそちらはどういった仕様にするかということ確か概ね弾性範囲ってどっかに書いてあったと思うんですけど、
0:49:47	ある種、口頭で確認しますと鉄筋、至近の鉄筋降伏とか、そういったものをとらえるとだからファイバーでも、要素でもいいですし、
0:49:56	基本的には竹田モデルの舞台選挙でもいいですし、
0:50:00	確かに
0:50:02	コンクリートひび割れの台帳0点は超えるかもしれないけども、
0:50:06	第2折点の相馬下。
0:50:08	降伏鉄筋の資金の降伏までは至らない状態で、これを適用したい、部材に適用したいとそういう趣旨。
0:50:16	だと思いますがそれでよろしいかったですか。はい。北海道電力の河村です。今江崎さんからご説明いただいた趣旨で当社も認識同じでございます。その点については金。
0:50:28	後、ヒアリング等でCCの方の表で改めて整理結果をご説明したいと思ってます。あと1点ちょっと蛇足になるかもしれませんが一番最初に
0:50:38	中房さんからご指摘がいただいたのが材料非線形解析でやるっていうところを、CCbでやるのかといったご指摘があったと思うんですけども、
0:50:49	パワポで書いてなくてちょっとわかりづらくて申し訳なかったんですが、資料のですねはまとめ資料の75ページなんですけども、
0:51:01	右下ですね75ページ。
0:51:04	はい。下の本文の方の下の下から3行目ぐらいですね。後施工せん断補強金CCbにより耐震補強を行っていることは適用範囲外とするということで、材料費制限解析はCCb提供部材値上げしない予定でございます以上です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:19	規制庁の土岐ですが、その上のパラグラフの、いわゆる、いわゆる調査マニュアルって言ってますけど、基本的には、
0:51:27	同PGHPのCCbもコンクリート部分に関しては、RC証書とか、そういったものをもって、基本的にはそう。
0:51:38	補強金の、その補強効果だけは広報。
0:51:42	なってくるので、
0:51:43	そうするとそれらってのは、基本的な手計算レベルの式になってくるので、そういったもの。
0:51:49	に合わせて、それで今日限界を算定する。
0:51:55	と考えられますけどそれでよろしいですね。
0:52:01	はい北海道電力の澤邊さんのご認識の通りでございます。以上です。
0:52:11	わかりました。いや、今
0:52:14	江崎が説明したことをちゃんと北海道電力として聞かせて欲しかったんですけど、どこまで認識されてるのかなあと思いながら聞いてました。
0:52:22	はい。ちょっと今回そういったところ細かいところまでご説明するイメージの資料でございませんでしたので、ちょっとわかりづらい形になってたかと思えますけども、
0:52:32	今後、御示しするヒアリングCCbに関する資料では詳細含めてご説明したいと思っておりますよろしく申し上げます。以上です。
0:52:42	解析だけじゃなくて場合によっては実験もされることもあるっていう考え。
0:52:47	でよろしいでしょうか。はい。北海道電力の河村です。まずはですね女川と阿藤技術審査資料の適用範囲っていうのは、一通り網羅的に整理いたしましたして、
0:52:59	それに対して北電の今考えている部材等の条件が、適用範囲に入ってるかどうかといったことをご説明いたします。今のところはすべて入ってると思ってございますので、
0:53:09	新たな実験等数値解析等は考えてございませんですけども、今後工認に向けて評価のせの形で、何かしら適用範囲外になるものが出てきた場合には、
0:53:21	女川のようにですね、実験、模型実験でしたり数値解析をしてその適用性を説明していくといったところを、設置許可段階で方針として押せお示しする予定でございます。以上です。
0:53:37	規制庁の江崎です。その場合ですね、一番注意している人いただきたいのは、これまでもお伝えしましたけども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:45	いわゆる実験が主体です。
0:53:47	いわゆる、こういった特殊せん断補強金っていうのは、資金と資金で、要は結合させていないんで、いわゆるせん断浜堤資金と資金を囲って、
0:54:00	絡めることによって、経常結合等を取ることによって、
0:54:04	あえて発揮できるグラウンドアンカーと一緒に、いわゆるその部分のところが、局部的に破壊してしまうと、引き抜けちゃうんでそうするともう全然効果がない。
0:54:14	ですね、この方法は、なので、そういった、
0:54:17	この観点から考えて
0:54:20	そのシミュレーションっていうものに留意事項があるんですけど、あれはあくまでも、
0:54:26	既存の既往のですね千田付近、
0:54:31	空へんの実験帰られた、構成式のってんですよ。
0:54:37	コウセイソクかのとってるので、あくまでもソフトっていうのは、
0:54:43	そのセラミック場CCbとかpHB。
0:54:46	を検討するために開発されたものではないのでコウセイソクは、
0:54:49	それをある程度、マイナーチェンジ的に、ある程度フィルターっていうか、ファクターをかけて、基本的に合わせるようにってはいるんだけど、基本的には、
0:55:02	それに関して言えば、実験結果と照らし合わせも数少ないですし、
0:55:08	実際にそう、もともとが、せん断補強金で金欠させてるような状態のものを、ソフトを、そういったものを使ってるのは駄目だとは言わないんだけど、
0:55:18	ある意味、それなりに実験をもとにして、寺下、
0:55:23	両方で示さない限りは、なかなか説明はつかない部分がありますっていうことだけは留意してくださいそれが基本的に女川で実験した形になってきますんで、
0:55:35	はい、北海道電力河村です承知いたしました。
0:55:43	規制庁植竹ですけど、私が言いたかったのは、他社の比較だけではなくてそのものの原理原則から見た上で何をすべきかということも、設計として考えてこういう新しい手法に関しては考えなきゃいけないということですので以上です。
0:55:59	北海道電力嘉村です承知いたしました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:06	衛藤規制庁藤原ですCCb図で今回の審査会合資料でどこまで説明するかというのはちょっときちんと考えるとしても、今中崎が言ったことについてはまとめ資料できちっと、
0:56:18	書いてくださいっていうのがまず一つでまとめ資料としては先行でこう書いたからというよりも、それでよしとせずに、要はよりわかりやすさの観点でどういうふうに、
0:56:28	まとめるか。要は、多分ですね今のまとめ資料って、
0:56:33	すごい量が多くて一体何がポイントなのかさっぱり、多分理解できないところがあると思うんですね。なので、どういうところがポイントなのか。だから例えば実験の範囲は、
0:56:43	こういったものは、解析は、こういう場合はやります、D品もDBの場合は、実験ありますか、多分いろいろ多分あると思うんですねそれをきちっとまとめまとめ資料ではそのまとめ、何らか、
0:56:55	一、二名ぐらいまとめた要点をまとめた上で、後段ちゃんとなつなげていくように、要はわかりやすい資料を今後作成いただきたいと思います。その上で、
0:57:05	もしパワポの11ページに今つくれるような場合だったら、そういったものの論理構成をきちんと明確にした上でですね、要は先行では、これこれこういったことをやってたから、泊ではこれこれこういった内容だから、
0:57:17	適用
0:57:20	萩尾さんが出るかとかね、そういったものは、今の
0:57:23	何が言いたいかと11ページだと、何やろうとしてるのかわかんないっていうのが多分、仲さんが言ってることだと思うんでその点、きちっと節面の説明
0:57:33	がちゃんと理解させようという企業を起こす、持っていて、今後取り組んでいただきたい。この点よろしいですか。
0:57:41	はい。北海道電力羽村です承知いたしました。
0:57:45	CCbを湯よろしければ、ちょっと1個前の護岸コンクリートですか、50ページにちょっと話を移したいと思います。
0:58:00	規制庁の江崎ですけども10ページで、
0:58:05	ちょっと細かいところから入った方がいいかもしれない。取水口の平面図って、
0:58:10	いわゆる
0:58:13	護岸と、この貯留堰、衝突防止工を除いてね、貯留堰、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:19	この図面正しい
0:58:22	例えば、5番とその接合部って、
0:58:26	埋め込まれちゃってんだけど、
0:58:29	そんな状態ではないんじゃないかと思うんだけど、これで正しいですか。
0:58:35	特に気にしているのは、コーセーの貯留堰等、
0:58:41	コンクリート製の護岸、その接合部って、確か記憶だと。
0:58:46	治水ゴムか何かで、
0:58:48	ジョイントする。
0:58:49	出なかったっけ違うんですけど読み込ませるんですか。
0:58:53	はい。北海道電力の河村です貯留堰と、護岸の接合部ですね。すみませんこの平面図からいくとこの接合部は、正確ではないと、今気づきました。で、
0:59:05	その点に関しましては今五条、耐津波側で構造についてご説明してる最中でございますけども、その点踏まえてですね正確な現時点で正確な図面に直したいと思っております。
0:59:18	具体的な構造についてすみません私ちょっと正確に把握しきれてなかったんで、ここでのご回答は控えさせていただきます。はい。
0:59:31	井関担当がいましたので、
0:59:35	北海道電力の佐藤ですけれども、今ですね、これ、平面図書かれてるのは、今、紀陽でついているもの。
0:59:45	大津梨月として示してまして、これは周りの交換をですね、護岸側にくっつけているので埋め込んでるっていう図ではないです。今後、
0:59:55	止水ゴムの部分についてはですね、これを改造しまして、
1:00:01	また別途、この半割のものを、
1:00:05	違う場所に設けて止水ゴムを設置して、止水性を確保するといった構造で今見直しを検討してるところです。規制庁の江寄ですそれがわかったところでですね次の断面で、
1:00:18	大越。
1:00:19	そうか。いわゆるここで言いたいのは、箱書きの中に書いてあるように、
1:00:24	いわゆる右から左図面の、
1:00:27	そこに、
1:00:29	貫通部ができないようにしたいって言ってるんだけど、
1:00:33	それより大事なものは、まず、今説明があった貯留堰と、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:41	5番と。
1:00:42	の接合部、そのゴム
1:00:45	で止水ゴムと止水いいね、ジョイントを作るということになってその止水ジョイントで、この貯留機能、
1:00:51	担保することになるんだよね。
1:00:53	言いたいのはまず、この黄色のところ、実際に今は改良金って書いてあるけど、ただ、
1:01:00	こん中だけなんだと思うんですけど、説明書だけで実際こういう話。
1:01:05	ものが出てる、計算して報道が出てるってことじゃないんでしょうけども、ここが壊れてしまったら止水性担当できないですよ。
1:01:12	一つはなぜかっていうとここの部分が抜けてしまうと。
1:01:17	市民の奥川に水があるわけですよこれね、全面に水が出て行っちゃいけないんですよ。
1:01:23	そこに水みちがでちゃってるっていう、絵になっちゃってますよね。そういった可能性だから、
1:01:29	この
1:01:31	5番の右から左に抜けて、
1:01:35	雨水の貯水量が減ってしまうことも、
1:01:39	基本的には機能喪失になってしまうし、それとともに、前後、いわゆる貯留堰の平面図でいうと、
1:01:46	右から左、海側の方に、
1:01:49	貯留の貯留水が流れ出てしまう。
1:01:53	嘘、嘘損傷モード。それも、
1:01:56	基本的に防止しなきゃいけない。
1:01:58	ろうです損傷モードですよ。
1:02:01	それとともにここのところは記録か壊れてしまうっていうと、さっき言ったゴムとの、
1:02:08	そこに、
1:02:10	止められてるわけですよ。金川なんかで、そうしたのも完全に機能しなくなって喪失してしまうということ。
1:02:17	になってしまうので、
1:02:19	基本的にそういったことまで考えていかないといけないですよっていうことを言いたかったんですけど。
1:02:25	はい。北海道電力川村です。今ご指摘いただいた点は我々も考えてございまして、その点の取水口護岸コンクリートのところですね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:35	ええし、潮流スウェイ貯水性であつたり間接支持機能の、の機能維持を、の観点での許容限界の考え方というのは、1度去年の10月頃にですね、
1:02:48	ヒアリングでご説明させていただきました。その点、その時にも同様のご指摘をいただいておりますので、それを整理した結果を今後2回目のヒアリングでご説明したいと考えてます。ここで、
1:02:59	この点を整理してるっていうのは、あくまで今回の重み付け評価B案となった、この金せん断強度を用いた許容限界の評価っていうのが、
1:03:09	B案だったから、それに特化した資料を記載してございますここがこれがそのすべてが取水口に関する評価のすべてですよという意味、意味合いではなくて、
1:03:19	あくまでせん断強度を用いた評価がB案になったので、その点を概要をご説明集する資料になってるってことです。規制庁だけどそんな資料は説明していた方がよっぽどよくて、
1:03:31	事実誤認が出ちゃいますよね。全体としてだから施設を発電所の安全性を担保するためにはこの施設はどういう役割があるんですかって、そこから始まっていくわけで、
1:03:41	その局所的な話に入っちゃうと、余計それは誤解を招いちゃうと思うんだよね。
1:03:48	入ってる意味わかりますか。
1:03:50	はい、北海道電力嘉村ですご指摘承知いたしました。もうそもそもの最初の議論にあった通りこの今回の資料の構成ですね。そもそも、
1:04:01	審査会合D案件なのかといったところも含めたところの整理かと思えますので、改めて持ち帰って考えたいと思います。
1:04:14	規制庁藤原です
1:04:16	何ですかね、10ページとかについては今、今夏審査会合で6月に掛けるやつについては現状版として外山にも下に3枚の中で、この説明ってのはいらないかもしれないけども、
1:04:29	今後、そうなんですかねヒアリング或いは説明を事業者が考えた中でこの貯水機能に対する評価として、今度は別な考え方を示すだとか、
1:04:39	或いは先行実績ないものが出てきたそれはそれで改めてまた説明をやっていただくようお願いします。これで、
1:04:46	耐震の設計方針が、いわゆる、
1:04:55	規制庁の江寄ですってこの話って、対津波設計方針。
1:05:00	どうしても重要な話だし、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:02	ね、松田逸な地震が津波が来る前に地震の時受けたときに、どういう状態で設計しておくべきなのか。
1:05:09	ということとその構造成立性っていうあたりは防波、防潮でだけど、
1:05:14	こういったところでも説明した方がいいんだと思います。
1:05:17	設計方針としてね、考え方として、
1:05:20	そこでまとめられるべき話で、どちらかというと、
1:05:24	そこで
1:05:26	特に狂言会としてはあれですね。
1:05:29	ダムコンクリート変だとかそういった話で、それで、逆に言うと、
1:05:35	止水性が担保できるんですかって話になってくるとは思うんだけど、
1:05:40	それはまた、
1:05:41	個別の話かなって思っていますので、やはりこっっていうのは、
1:05:46	そんな特殊性がある特性として突出するよりは、
1:05:51	こうした話は、例えば、
1:05:56	1ページにある、下記の項目についてはというああいったところにみんな、
1:06:02	入ってくるのかなと思いますけどね。
1:06:04	そこで説明。
1:06:07	局部的な話をされても設計の中の、うん。
1:06:11	構造物の全体安全性としての中の一部として切り出してきて、ただ、そこに関しては、やはり前のものってここに持ってきた方がいいよねっていう話になるのであれば、ここで整理された方がいいんじゃないかと思えますけど。
1:06:25	仕切りとしていかがですか。
1:06:28	北海道電力の河村ですここのCCbにしる今の取水口のところの話にしるですね、
1:06:34	耐震設計方針の別紙6でやったり別紙7で個別にご説明したいと考えておりましたので、1ページ目の4、7月四つ、
1:06:44	ほどレベルは高くないと思っております、審査会合案件ではないと思っておりますのでこちらの方の徳田氏で書いてはございませんけども、別紙6別紙7につき、
1:06:55	つきましては、改めて個別にヒアリングでご説明したいと考えておりますよろしく申し上げます。以上です。
1:07:07	取水口の方は屋外重要土木構造物にありますので土木構造物の解析手法の精緻化という別紙6がありまして、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:15	はい。はい。
1:07:17	そういう方法。はい。長竜崎の方の工場でも御説明の予定になっております。
1:07:30	はい調整する調整機能ですねはい。その観点でははい、おっしゃる通りかと思います。
1:07:44	はい。その点に関してちょっと頭が追いついてなかったので、改めてしっかり整理したいと思います。はい。
1:07:54	規制庁志賀です今の話はいろんな説明の仕方だと思う。五条で言えば貯水機能に関連して、津波防護施設が要はこの鋼管杭のあと止水ジョイント
1:08:07	だけだったら底盤のコンクリート、あとその側面のコンクリはどのような位置付けなんですかってのは当然あるかもしれないです。ただ、貯水機能としては、
1:08:17	影響ってのは当然あるかと思います。5条で説明するのは全然、いいのだと思いますがその辺きちっともう1回整理においてですね、ご検討ください。いいですか。
1:08:28	はい。北海道出野河村です承知いたしました。
1:08:32	はい。ちなみにちょっと規制庁ですけど10ページのこいつの、
1:08:37	なんだろう。これ、この資料自体が今、この会合から落ちるかもしれないけどちょっと伊佐確認ですけど、一番下の矢羽根の材料強度の適用って書いてルートこれというのはあるんですかね。
1:08:51	せん断強度を多分言いたくて、しかもそれは女川2号の設工認段階においては実際に実験をやって、そのダムコンクリートの、
1:09:01	教育委員会5分の1だったかな、何か使うのが使えると確認したからこれ同様のことを、泊でも、
1:09:09	やりますっていうのは言外に言ってるという理解していいですか。
1:09:14	実験をやるかどうかっていったところはちょっと、そこまで踏み込んでいないんですけど北海道電力川村です。女川で整理したものと、その適用範囲の考え方等を整理して、
1:09:26	このダムコンクリートへの剪断共同の考え方をご説明したいと考えております。以上です。
1:09:34	これだと。
1:09:51	何かたくさん作って、
1:10:30	制定もあるわけですけど、女川は確か体制期間とか、そういったものをコサインしている。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:37	ていうのは明白なので、
1:10:40	そことはちょっと分けたほうがいいんじゃないと、適用性の観点で、
1:10:44	一緒とは言えないんですよね。ちょっと強度が小さいかもしれない、知らないですけどね。
1:10:51	はい。北海道電力の河村です今ご指摘いただいた点も踏まえて適用性について整理してご説明したいと思います。以上です。
1:11:02	規制庁します。これちょっとこの10ページはちょっと繰り返すんですけどをつけるかどうかは別として、今の北電として説明能力、説明が足りないという申し上げましたまず、
1:11:12	そもそも材料強度って何ですかっていう突然出てくるのがまずわからないだったり、あと個別に適用性確認する今後何をするのかもちょっとわからないというのがあってまずそこは、今後資料なんか作る時にはそういったところをちゃんと注意して、
1:11:25	何をやるのかが明確にして説明して欲しいのと、今江崎言ったことについては別途、コメントとしてちゃんと回答をいただけるようお願いします。
1:11:36	はい、じゃあその護岸コンクリートで、
1:11:42	わかんないんですけど護岸コンクリートって、これ鉄筋コンクリート製なんですかそれでも何かケーソンかなんかで沈めたんですか。
1:11:50	はい。北海道電力の河村です。こちら鉄筋ではなくて無限コンクリートになっておましてドライにして現場内で作ってるコンクリートになります。
1:12:00	無菌なんですか。わかりました。せん断強度はダム金使うって言うんですけど、丹小南もぜひ品質管理をして使える材料もそうですけど。
1:12:10	やってるという理解でよろしいでしょうか。はい。北海道電力の河村です。こちら建設時に、十分な品質管理をして打設してるものになりますのでそういった意味では品質管理は十分だと考えております。考えております以上です。
1:12:23	わかりました美浜の特重建屋の基礎で、同じく他向こうも使ったんですけど、その時はちゃんと品質管理温度管理して、なおかつ先端試験もやってるんですよね。
1:12:36	そういうのを踏まえてやっぱりせん断の安全性って見るべきかなと思いますけど、
1:12:43	江崎の言った材料も違ったら他のところを持ってくるっていうのは、ちょっと

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:12:48	単語あたりはしないので、そこら辺もよく考えて今後設定の方お願いしたいと思います。
1:12:55	はい。北海道電力河村です。いろいろご指摘いただきましたのでその点をしっかり考えて整理してご説明したいと思います。以上です。
1:13:17	はい、規制庁谷口です。
1:13:19	今誤判コンクリートの話について私も今回泊丹羽は、今日は初めてなので、不詳細な話は聞かしてまだいただいてないですけども、
1:13:32	やっぱり護岸コンクリートのあるものが、どういったもんで止水性鉄製求めてる要は機能が、
1:13:42	どう、どういふのを求めてるかっていうものをきっちり書いて分類した上で、
1:13:46	その機能を満たす限界、またその辺きちんと当然、女川とか島根とか見ていただいた上で、きっちり説明をした上で、
1:13:57	こういう資料を作っていただくようなことを、ぜひ登録していただければと思います。やっぱり、突然この資料見た、見ていくと、ここでこれが発生してる、これを論点としてる経緯がなかなか、
1:14:12	わかりづらいので、これを見みてわかりやすくするように努力をしていただければと思います。特に、まとめ資料のものをそのままコピーして、ここに入ってるような感じになってるので、
1:14:25	まとめ資料はきっちり書いてあって、この、こちらのパワポのイメージのものは、もう少しわかりやすく記載をしていただければと思います。よろしくをお願いします。
1:14:37	北海道電力の河村です。資料そもそもの構成についても考え直さなきゃいけないと思っておりますので、いただいたご指摘を踏まえて検討したいと思います。以上です。
1:14:49	はい。よろしくをお願いします。
1:14:54	規制庁ちゃいますその他護岸コンクリートはよろしいですかね。
1:14:59	はい。ちょっと有効力解析関係でちょっとまとまってる確認がありますので、有効量解析に行きます。
1:15:12	有効力解析、
1:15:16	26 ページですかね。これ有効力解析、これ見ると何かフィリップをやるっていうように読めるんですけど、
1:15:25	フィリップを使う前提でしょうか。
1:15:28	北海道電力鎌田ですその前提でございます。以上です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:15:33	フィリップスはマルチスプリングで液状化まで解析行くのと、カクテルクラスで液状化後の
1:15:40	沈下までか、解析できるプログラムあるんですけど、北海道電力さんの場合は以前はですね揺すり込み沈下で、その人間の問題が結構あったと思うんです。今回は何か、
1:15:53	工法が違うらしいんですけどどっちを使うメインにつ考えてるんでしょうか参考までに教えてください。はい。北海道電力河村です。現状はマルチスプリングで考えてございます。以上です。
1:16:07	ですから揺すり込み沈下は問題ないような施工をやるという前提で考えてるってことでよろしいでしょうか。
1:16:16	はい。北海道の河村です揺すり込み沈下問題ないような施工と申しますとちょっとすみません、理解が追いついてません。衛藤波タイプ言って、一次岩盤までくい打って、
1:16:27	しっかり止めるとか、全地盤改良で固めて止めるんで、
1:16:32	大丈夫だとか、前は
1:16:35	土森の濃いやつがあつてそうだったんで、はい。
1:16:45	わかりました。はい。
1:17:03	だから、もうちょっと、
1:17:18	はい。規制庁城です。ちょっとまとめ資料の114ページで、
1:17:25	A3横のやつでちょっと有効力解析のところ、
1:17:30	3-114ページだと何か取水ピットスクリーン室だとか、
1:17:37	いうところがあつて、今回工認だと時刻歴応答解析加工有効応力解析とか書かれていて、これちょっとまだ審査の途中段階だとは思いますが、
1:17:48	これ、
1:17:49	今現段階でこう考えてるだけであつて今後もしかした場合に、有効応力前後力、両方やることもあるけども、一応今回は特に、それは何だ、先行実績多数な、
1:18:03	体ですっていうふうな理解でよろしいでしょうか。
1:18:12	規制と見るだけです。基本的に液状化評価。
1:18:16	対象層、また対象構造物に至っては、今までやっている女川、
1:18:22	柏崎もそうですけど、
1:18:24	大嶋手島でもそうです、基本的にその液状化の可能性が否定できないならばこういう有効応力解析をするんですけども、基本的には、皆さんのを決めてるのは、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:37	聞ってる、液状化強度特性は割と、
1:18:40	積極的に強化する、させる、または液状化を、の危険性を、リスクをできるだけ安全側に評価したのになっています。
1:18:50	正しいすそそうだったとしても、液状化が起きなかった方が、逆に安全、非安全側だったりする。
1:19:00	ことも、
1:19:01	多分、
1:19:02	一つあります。そう言ったことも踏まえて、今までもそう、今私が述べましたサイトにおいては、
1:19:10	基本的には不確かさの観点で、液状化する。
1:19:14	そうだと言ってはゆるけども、100%液状化するとは限らないわけなんで、そそいったことを不確かさのケースとして検討しています。そそいったことを、
1:19:25	考えられてますかっていうことが今、藤原が言った内容になります。
1:19:32	北海道電力の嵯峨です。今、江崎さんの方にご説明いただいた内容というのはですねこちらの方でも考えておりまして、液状化のあるパターン、液状化するパターンとしないパターンと、今後検討。
1:19:46	どちらでするかってのも踏まえ、含めて評価していきたいと思います。
1:19:55	形の整理があって、
1:19:58	ただ液状化、
1:20:03	全応力解析で、
1:20:06	いわゆる液状化の可能性がないような状態、また全く誰が、
1:20:14	誰が考えても、液状化の影響は受けない。
1:20:18	施設に対しては多分液状化対象施設ではないんだと思いますんで、そそいったものはゼロ対策でやってわかりませんそうするとは除いて、
1:20:27	液状化の可能性が否定できない。
1:20:31	影響が否定できない施設に関しては、有効力解析。
1:20:36	を基軸に、
1:20:38	検討していただいて、その中に不確かさの可能性として、税務解析、
1:20:44	そのFLIPの、
1:20:47	失礼。
1:20:48	FLIPの中で言えば支社によって違いますけど、
1:20:52	液状化フラッグを外して、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:20:55	液状化対象層としては外してしまっ計算する場合、もしくはTマップという税務解析に変えて計算する会社もあります。いずれにしろその前後力というよりは、液状化、
1:21:07	する。
1:21:09	ことを前提に危険性を前提にしていって液状化しなかったとしたならばという不確かさを、を検討するというふうに解釈してもいいですか。その辺が前後力有効力で、
1:21:22	いわゆる各社最初の出だしでいうと、
1:21:25	有効力解析でもやらせてもらいますと、別のところで全応力解析を、
1:21:30	構造物。
1:21:31	は、全応力解析もやりますっていった類が多々多いので、
1:21:35	今私が最初に言った話と、そういった話とごっちゃに聞こえちゃうと、わかりにくいので、そこはちょっと区別して説明していただけませんか。
1:21:44	はい。北海道電力の河村です。後者に
1:21:49	江崎さんの方からご説明いただいたことで考えてまして、我々も他サイトの既工認の
1:21:56	はい。
1:22:00	やってもいいとか、
1:22:03	ただ、
1:22:08	こちらが、
1:22:09	聞いていることと、そちらがお答えになってることは、多分一致してなくて、
1:22:14	例えばね、
1:22:16	岩盤中に入ってますトンネルが、藤堂が、それは当然液状化、
1:22:22	見なくていいですよそれはTタップでやろうが、フィリップ。
1:22:26	の機能を使ってけえ。
1:22:28	いわゆる液状化、有効解析。
1:22:31	気はしなくてもいいですけど、液状化の影響を外した。
1:22:37	飛行量とした計算しても構いません。
1:22:41	だけど、例えば、
1:22:43	あそこを
1:22:45	2位、
1:22:46	上の層があって、
1:22:48	基本的にそこに関して言うと、有効解析を行いますよね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:22:51	それで
1:22:54	やったとしても、
1:22:57	液状化のその強度特性をパラメータを振るなり、またそのV s、いわゆる変形特性のばらつきを見るなりしますよね。それとは別に、
1:23:08	全応力解析も、
1:23:11	通常やっていますっていうのはやっていただけるんですよっていうことを聞いているんですよ。北海道の河村ですご認識の通りです。はい。不確かさのケース、全社でしたねすいません
1:23:23	不確かさのケースっていうのをしっかりケースの中に見込んでですね、考えていきたいと思っております。
1:23:42	規制庁安江一応今のような話っていうのは全部は示す必要ないと思うんですけど今回の資料ですね。ただ要はまだか、今審議の途中段階で、
1:23:52	まだ確定したものについては今後、審査侵食によって更新を予定しているだとか、いうふうなのをちょっと明記を、もし書く必要だったら書いて欲しいと言ってからそういうことです。いいですか。
1:24:04	はい。他電力の河村です承知いたしましたすいません。ちょっと蛇足になるかもしれませんが他サイトの資料も一応すべて目を通したつもりでありまして、
1:24:14	基本的には他サイトも構造物の基本的な評価となるところのことを書いてたのかなと思っております、そういった不確かさケースの方の考え方っていうのは、
1:24:26	ここの資料にまで間すべて網羅的に移り、入れ込んでなかったかなと思っております。はい。はい。はい。
1:24:34	なので基本ケースとした有効力解析をやりまして当然、不確かさのケースとして、非液状化全応力のケースも考えていきますというのは工認段階の耐震評価の説明書で、
1:24:45	ご説明することになるかなと思っております。以上です。規制庁島津はい、主旨理解しました。はい。
1:24:52	ちょっと今、ざっとパワポ関係で、確認、
1:24:57	項目、
1:25:07	規制庁の三浦です。ちょっと私の方から、
1:25:11	建物構築物に関しては、
1:25:14	Dワンで飯泉分類されていて、
1:25:17	何も新規性があるものはありませんと、ということなので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:25:22	その部分について、実際そうなのかどうか少し確認をしていきたいと思 います。
1:25:28	まとめ資料の 160 ページ、
1:25:33	ここに動的解析モデルの話があるんですが、
1:25:37	まず 1 点。
1:25:39	基礎の浮き上がりに対して、
1:25:43	地盤と基礎スラブの間の付着力を考慮するってことは泊の方は、泊では するんですかしないんですか。
1:25:54	はい北海道電力の村松と申します。付着力の考慮については、現在のと ころでは、まだ S_s が確定してませんが、現在のところの検討状況とし ては、
1:26:05	付着力を考慮しないという方向で考えております。わかりましたそうす ると条約 4601、フローチャートに大体従ったところで全部収まるという 理解でいいですね。
1:26:16	はい。現段階ではそのように考えて、北海道電力がまずそのように考え ておりますわかりましたんで、
1:26:25	二つ上下動の方は使うことで、当然使うことなんですね、入札状況は ね。
1:26:30	それは多分、木曾助役 460 以上の中の手法の一つなので、特にそういう ものまで含んでの話だと思うので、それは結構です。
1:26:40	それとあと 160 ページで、
1:26:42	右から二つ目の四角で、これ埋込遊佐瑠羽ですよ。
1:26:48	多分側面の抜食うでモデル化されますよね。
1:26:54	この即年度っていうのは、埋め戻し度って考えていいですか。
1:27:05	なぜそんなこと聞いているかって言いますとね。
1:27:08	小沼とか島根っていうのは、関係なので、ドバックの場面ってのは港が ないんですよ。
1:27:14	だから長嶋では全部側面の地盤まで外してるんですよ。
1:27:19	で、泊はそういうことはないですね。あくまでも側面動を考慮するなら ば、
1:27:24	非常に並々西部せな Web 指導ぐらいしかコールできませんよ、そうい う原則は守られてますかっていうのが私の質問です。
1:27:43	北海道電力村松です。すいませんちょっと私の方で把握できてないところ もありますんで、ちょっとその辺は確認をして、今後ご説明したいと思 います。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:27:53	ちょっとそれが気になっていて、もしもだからこう関係のやつもね、側面ばねとして考慮するってことになるよ、これは論点になりますよ。
1:28:02	そういう使い方やってないですから、もともとのバック系はないって言われてるので、ちょっとそこんところ、
1:28:09	ちょっと留意して確認をしておいてください。
1:28:12	はい。北海道電力、村松荘司ますその適用について、条件ですね、その辺は確認して、今後ご説明したいと思いますそれとあともう1点なんですけど、
1:28:26	このウェブASR軽度の入力を求めるときに、多分1次元波動論を持ってくるんだと思うんですよ。
1:28:33	それ先ほど話側面度が埋戻妥当岩盤、隣の場合、岩盤と埋め戻しどの、
1:28:43	また、剛性コントラストがすごく強くなっていくというふうに思います。
1:28:47	その場合、石毛波動論だけではなくて、いわゆる先生を考慮した一次元地盤応答も使わざるをえなくなるってことは今想定されてますか。
1:29:02	北海道電力の嶋田です。今のところ見込みと自然権を考慮するってのは考慮しておりません。しない考えです。以上ですそれをだから、ハドロンでやったときに、
1:29:13	ひずみレベルがそんな大きく進まないっていうことを念頭に置いてくれます。
1:29:21	北海道電力の嶋田です。あ、すいませんそこまでちょっと考えてもらっておりません。あのね、非常に僕気になったのがですね私気になったのが、
1:29:31	D案DⅡで建物構築物何の論点もありません全部既存の手法ですよっていうふうには書かれているんですけども、
1:29:39	今私が言っている内容というのは、ややもすれば使い方によってこれ全部論点になっています。
1:29:46	ですから十分な整理をもうちょっとしておいていただいた方がいいかなというふうに思います。いかがですか。
1:29:53	北海道電力、村松です。ありがとうございます。
1:29:56	基本的に順番とプラントのメインの建屋があるところは岩盤に岩着になってますんで、そこはもう直接入力、
1:30:08	考えてますんで、あまりをあまりというすいません議論になるようなものはないと、私どもの方では考えてるんですけども、ちょっとその辺も

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	確認をした上でご説明したいと思いますそうですね。1度確認をして多分大きな問題点は多分ないんだろうなと思いますけど。
1:30:24	先ほど言ったように付着力コードすんだとしないんですか。付着力考慮するところでそういう試験がね、必ず要るようになってくる補強で多分期間許可段階でやってこないですよ。
1:30:34	1次元波動論をやっぱりSHAKEでかなりひずみが進むようだったらこれ非線形性を考慮してこなきゃいけないんで、非線形性を考慮する1次元波動論というと翁長ぐらいしか実績が今度ない。
1:30:45	ですね。
1:30:46	あとは先ほど言ったのはパッケーで側面ばねを考慮してくれっていうと、交換サイドDのバックを使ってるのは多分ないと思うので、
1:30:54	これも、論点になってしまうと思いますんで、そういうことはないってことを確認した上でDはディーゼル分類をしておいていただけるといいと思います。
1:31:05	あと、この例えば162ページ見ると、これみんな、先ほどの話でこれ、
1:31:11	岩盤に直接設置してるものは基礎固定でやるってことですか。
1:31:15	できそう工程であってそのときの入力は何を使ってくるって考えていいですか。
1:31:22	井戸電力の嶋です。
1:31:24	麻生。その通りの認識で結構です。以上です。
1:31:28	わかりました。
1:31:30	ちょっと気になっても
1:31:32	基礎固定でやってもそれ全然構わないんですけど、2で出てくればいいんだけど、埋め込みを考慮するものと考慮しないものの分けってどういうことなんで、実際もうないから、
1:31:44	岩盤のようになってるやつはもう即面倒がないからもう、埋め戻しどう考慮してないって理解でいいですか。
1:31:58	北海道電力の島です。埋め込みを考慮しているもの、例えば、建物構築物としては貯油は通常映像タンク室とB案B I Iの所のタンク室がございましてそちらについては、
1:32:10	直接入力でなくて1次元波動論による入力を考えておりますがその他の建物については直接入力ですべてがその、その
1:32:20	側面でも考慮白石する次第の分けってどうか、境目って何で判断されてるんですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:32:32	電力の島田です。側面の考慮する区分けとしましては、側方の建屋の運動指標というのが地盤に囲まれて、
1:32:45	一番そこそこが期待できる場合には基本的に適用する考えとしてあります。物理的に高地盤形状沿いになってるっていう理解でいいですね。わかりました。
1:32:55	それとあと今ので大体耐震関係の地震動解析に関してちょっと私が気が付いた。
1:33:03	ポイントみたいなものを少しお話しさせていただきました。
1:33:06	それとは別にパワーポイントの28ページG、これはちょっとまた違った視点なんですけど、
1:33:14	隣接構造物のモデル化。
1:33:17	って書いてあるんでこれ、多分これ出典系を、
1:33:21	等価恒設の支店系をえぐい系に持ってくるときの等価構成にするっていう意味合いで書かれていますか、まずその点、お願いします。
1:33:33	北海道電力の征矢です。こちらで記載している隣接構造物のモデル化というのはですね、地中の構造物に対して、
1:33:40	のことを記載しております、土木構造物の評価の観点で、
1:33:46	接しているものについては、地盤ごとに影響を与える可能性が高いということで、
1:33:52	その影響は考慮するために隣接構造物をモデル化するというふうに考えているものになってございます。それはわかってるんですが、等価構成。
1:34:03	意味はどういう意味で言われてます。
1:34:05	ここで何か等価剛性でモデル化するってちょっと書かれてました。これどういう意味ですか。
1:34:10	北海道電力の征矢です。
1:34:13	こちら評価対象構造物と同様の奥行きで考慮して、建物を等価で剛性等価な剛性連をモデル化するというものになってございます。だから、実際にこれMKかなんかでモデル化してるんだからお稽古教育をそろえたりって一般論として等価剛性と言ってるっていう理解すればいいですね。
1:34:34	はい。北海道電力の瀬谷です。ご認識の通りです。
1:34:37	それでもしもね、隣接構造物が例えばS s が担保されてなかったらどうされるんですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:34:45	はい。北海道電力の征矢です。衛藤SSがの耐震性が確認できていないものについては、モデル化しないというような方針になってございます。
1:34:55	以上です。わかりましたそうすると例えばこの絵を見ると、SSが、
1:35:00	担保されてなければ隣接構造物を目戻しとして扱う。
1:35:04	という考えでいいですか。
1:35:06	はい。北海道電力の瀬谷です。ご認識の通りでございます。それは大体先行機、
1:35:11	と同じ考え方に基づいてるってことですね。はいその通りです。
1:35:16	わかりました。私からの確認事項は以上です。はい。
1:35:21	山浦さん。
1:35:27	規制庁の山浦です。
1:35:30	機電関係を担当してます。
1:35:33	パワーポイントの、
1:35:36	4ページ目に、毅然な配管系は、
1:35:42	B I Iが13件だけで、B I aがないということで、
1:35:48	多分こうだろうなというふうに私も思います。
1:35:53	今回の新規制では
1:35:58	これからは引っかかってこないんですけども、鉛直モデルが新たに入ってるので、
1:36:06	建屋連成系に組み込む格納容器とか、
1:36:11	リアクターベッセルとかですねその付近は、
1:36:14	ちゃんと
1:36:15	鉛直動を模擬できるようなものに、
1:36:20	しておいていただきたいというふうに思います。先行もありますけども、
1:36:26	BWRの
1:36:29	解析モデルを見てるとちょっと
1:36:34	鉛直度がきっちり評価されてないのがあるのかなという。
1:36:39	いうこともありましたので、念のため、ちょっとお願いいたします。
1:36:44	あとは、ちょっと小さなことでちょっと、
1:36:49	いくつか菅モデル。
1:36:59	13ページ2市場、
1:37:04	建屋2、
1:37:05	主蒸気管も含んで、組み込むということになってますけども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:37:12	この主蒸気管は
1:37:16	外部遮へいで固定されてるんですけども、
1:37:20	外部遮へいの手前で、モデル切れてるんですがこの付近は、
1:37:25	どういう考え方で、橋井Head。
1:37:29	どこまでモデル化するのか、どのような考え方が教えてください。
1:37:45	北海道電力河本です。
1:37:48	高野外部者への取り合いはですねベローズになってございまして変位等を吸収できるような構造になってます。ループの時はですね
1:37:58	そこを固定モデルとしてといったかと思うんですけどもそのあとで変位等はお互いに生じますので、その最後のところで変位等を入れて、能力評価していくと。
1:38:10	言ったモデルになってございます以上です。
1:38:14	格納容器はベローズなんですけども、
1:38:17	外部遮へいで完全固定だったと私は記憶してるので、そこまでモデル化必要。
1:38:24	ないと思うんですが、どういう考え方でどこまで、
1:38:28	どこで切ってるかっていうのを、
1:38:30	先行プラントの例もありますのでその考え方は後で、
1:38:36	説明していただければと思います。
1:38:42	それから 18 ページ
1:38:46	使用済み燃料ラックの減衰定数の適用なんですけども、
1:38:51	3 番目の矢印で、
1:38:54	高浜 34 号機への適用例があるというふうに書いてるんですが、
1:38:59	その他の例、その他の
1:39:05	方法の例ではですね複数プラントあるんですけども、
1:39:11	これだけが高浜 34 号機しかないんですけどもその付近の、
1:39:15	理由を教えてくださいませんか。
1:39:18	はい。北海道電力今村です。今回岐阜使用済み燃料ラックの減衰の適用について、今回 5%の適用については、高浜 34 号炉の実績ではございました。で、同様の考え方で今回、
1:39:33	泊は泊と高浜キャン型ですけども、アングル型で同様の試験をしまして、それについては高浜 12 号も、
1:39:41	減衰定数の減衰は、
1:39:43	変わりますけども同様の適用してると、ということとあと、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:39:47	ここ、今回の適用されているものが、この発電所今日個別のものではなくて、
1:39:56	電気協会の報告書で、
1:39:59	型式を分けて、適用性を確認された折、確認検討されており弱でも規定されているものでございますので、審査実績としても、
1:40:09	新規制でも適用ございますし弱で
1:40:13	プラントによらず適用が確認された手法ということでこちらに分類されて、分類判断、共通適用例ありというふうに判断してございます。
1:40:23	はい。
1:40:26	使用済み燃料ラックの型式が違ったりして、
1:40:30	これ、泊の今回の適用に関して、
1:40:35	適用例があるとして挙げられるのは高浜 34 号機という、ということですかね。はい。はい。はいわかりました。
1:40:45	それから、
1:40:47	19 ページに
1:40:51	伝熱管の減衰定数
1:40:55	モデルと減衰定数の話があるんですけども、
1:41:01	これ減衰定数については、20 ページ 2、
1:41:06	水平面内が 15%で鉛直が 1%なんですけど、
1:41:12	水平面内と鉛直は、
1:41:15	減衰のメカニズムは大体同じような気がするんですが、
1:41:20	鉛直が 1%ってのはこれ試験を行ってないから、1%を使ったということなんでしょうか。
1:41:30	北海道電力今村ですすみませんちょっと記憶であれですけども、
1:41:36	試験でも 1%というふうな適用をしていたかと思えます普通すいません こちら辺、記憶が曖昧ですので調べて確認させて、回答させていただきたいと思えます。
1:41:47	はい、ありがとうございます。
1:41:52	20 ページには、
1:41:56	水平面内振動の減衰というのしか出てこなかったのも、やってないのかなと思いましたが、はい。
1:42:04	やられてるんだったらその結果を教えてくださいというふうに思います。
1:42:12	ずっと
1:42:14	まとめ資料の方の、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:42:19	76 ページなんですけども、
1:42:25	これただお伺いするだけなんですけど、
1:42:28	原子炉容器のところの一番下にふた管台っていうのがあって、
1:42:36	今回工認のところで、
1:42:39	水平がスペクトルモーダル解析で、
1:42:44	それから鉛直が時刻歴解析ということになってるんですけども、何かやはり違うような解析のように思うんですけどこれは、
1:42:53	鉛直は、
1:42:55	鉛直は5、5だから、時刻歴解析の震度を使ったというような意味なんですか。ちょっと。
1:43:03	スペクトルモーダル解析と時刻歴、
1:43:06	解析と、何かやはり違うような気がするので、教えてください。はい。北海道電力今村です。原子炉容器自体の応答自体は先ほど
1:43:17	ご指摘もあったそループ解析モデルで出しておりました管台の水平値についてはさらにそこからその応答を使ってCRDMとふた管台の連成モデルを
1:43:31	日本に入力して解析をしています。おっしゃる通り管台の鉛直は剛なので、その直接入力、
1:43:40	建屋の連成モデルの入力を直接入れているという形になります。
1:43:47	理解しました。
1:43:48	ただ何か、
1:43:49	言葉づらだけから見ると何かすごい解析の違いがあるいうふうに思えたので、ちょっとお伺いしました。この表現は先行プラントも同じですかね。
1:44:00	北海道電力今村です。先行PWRではあまり水平鉛直を区分けして書いてないものがございましてBWRでは、区分けして書いてございましたのでより詳細にわかるように記載し、を追記したものにになります。
1:44:16	1、鉛直
1:44:20	時刻歴解析の深度を利用深度をしようというようなもんですね。
1:44:25	うん。
1:44:27	はい、わかりました。はい。私からは以上です。
1:44:39	規制庁の尾野ですちょっと私からも、3点か4点確認させていただきたくて、
1:44:44	殊、パワポの18 ページなんですけど、これだけ共通適用例ありと判断しましたっていうのがあってB I Iになるものって、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:44:55	あれですよね先行で、新規性基準で実績があつて共通適用例ありだったら、全部B I Iになるんですよ。何かこの文章で共通適用例ありって他のB I Iで使えてないんですけど、何でこれだけ書いてあるんでしたっけっていうのをまず教えていただきたいくて、
1:45:11	はい。北海道電力今村です。フローを見ていただきましてこれ施工と一緒になんですけどもパワーポイントの4ページ目。
1:45:21	の、共通適用例S T E P IIのところ注共通適用例の有無が個別行つてまして、フローの右方に、
1:45:30	その※がついてます規格基準類に基づいてプラントの仕様によらず適用性が確認された手法、または、他プラントで適用された公民実績。
1:45:39	が複数ありプラントへの適用性について確認した手法というフローになつてまして、実績としては高浜34号炉の実績、
1:45:50	のみつてなるんで、なのでB案に落ちる可能性がございますけれどもこの規格基準に基づきプラント仕様によらず適用性確認された賞ということで、
1:46:01	J A C4601に
1:46:05	高浜34号で適用された例について
1:46:09	体系的っていうかね、プラントには適応できる手法として記載ございましたので、
1:46:16	規格基準に基づいて実施し、
1:46:19	いや、適応が判断されてるものとして次、フローとして落ちるのかなと考えたものでございます。
1:46:35	はい。
1:46:40	この米印Cの趣旨はステップIIの共通適用例にだけ米印振ってますけどもその共通適用というのはフローの共通適用例ありにもすべてかかる。
1:46:52	ものになる。
1:46:56	ということでございます。規制庁の佐野説明の内容はわかるんですけどもあれっすよねB I Iの機器配管系で他の12個は別に、
1:47:06	共通適用例ありとか、別に書いてないんですよ。
1:47:12	なんかちょっと切りがついてるなって思っただけなんですけど、理由はわかりました。ちょっと教えていただきたいのは、ちょっとすいませんこの18ページのところでわからない。ちょっと私素人でわからなかったんですけど。
1:47:25	衛藤。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:47:27	ここの試験をやって実際に今回泊で模擬した試験やりましたと。弱で、適用、
1:47:37	適用方法が確認された仕様として書いてますってことなんですけど、これ J-R と取り合った試験との関係で何か関係があるんですか。
1:47:59	北海道電力今村ですはい。関西電力の時には適用実績がなかったというのもあって契約を一切使わず今回お示ししている電気協会の調査報告書と、
1:48:13	三菱の論文を適用してご説明しているものになります。担当者も全く同じ内容になるんですけども、
1:48:22	高浜 34 号で実績が、
1:48:25	審査実績ございましたので、これだけでいくと B 案になるんですけども、
1:48:30	よくよく考えた電気協会の調査報告書をもとにジャックが規定されてますので、この J E A G でプラント、こういう、高浜 34 だけじゃなくて、
1:48:41	同じ型式であれば、あと適用できるという規定になってますので、そう踏まえると共通適用例あり。
1:48:48	というふうになるのではないかと考えてここに B I I にさせていただいているというものになります。ただし
1:48:56	高浜 3 と 4 しか実績がないっていうものに、
1:48:59	もうなるので、
1:49:01	場合によっては B 案になるのかなというふうには考えてございます。
1:49:12	規制庁のちょっとごめんなさい、私がうまく理解できないんですけどちょっとちょっとストーリーがよくわからなくて B I I になったストーリーっていうのがわからなくて、
1:49:21	高浜のときは当然新審査実績がなかったので、これ最悪当時 A になったのはそれと B 案だったらちょっとわからないんですけども、
1:49:35	で、
1:49:39	高浜ですね。
1:50:30	よく、
1:50:45	アイドリップ守る
1:50:47	ちょっとそうですねフロー、考え方わかりにくくて申し訳ないです。基本的にこのフローの注釈に基づき
1:50:55	判断したものになってまして、
1:50:58	基本的に高浜 34 号で実績がございますというので

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:51:04	フローの上からいくと、つまり3号炉の建設とか改造工事と相違がないというところは、ノーになりまして右に流れていきますと、
1:51:13	泊3号炉以外のプラントで旧規制での講義実績はございませんので野木流れますと。
1:51:19	で、
1:51:20	その次の他社プラントで新規性実績がありというところで高浜34号炉の実績がございますのはイエスとなると。
1:51:27	ここの共通適用例ありっていうところで、規格基準類に基づき、プラントの仕様によらず適用性が確認された仕様と、そしてここでJ E A Gとかを読み込んで
1:51:40	共通的に適用プラント仕様によらず適用できるものとしてB I Iに落ちてきたと。
1:51:51	2021をブレンドすると。
1:51:55	遠藤されていないんですけども、
1:51:59	実績がある。
1:52:01	高浜さん4号炉で実績がある仕事安倍認めないから、そうですね。
1:52:12	だから、だから、そういう使い方をしないように、
1:52:17	はい。だから、
1:52:20	わからない。
1:52:23	いうふうな関係ちょっとずれて、実績がある。
1:52:32	その時はその制限をかけるときに、いや、
1:52:39	はい、はい、後藤論文。
1:52:44	はい北海道李今村です。ご指摘の趣旨、理解いたしました。はい。
1:52:49	はい。そうそうしますとはい。
1:52:54	そうすると共通適用例がなくなりますのでB案にフロー変えさせていただきますと思います。
1:53:05	すいません北海道電力カウントです今ちょっと、B案にするって言ったんですけども、
1:53:10	何ていうんでしょう高浜12号機はですねおんなじ考え方で、
1:53:17	アングル型っていうものに対して、ちょっと値、減衰定数は3%だったかな、ちょっと違うんですけど同じような考え方で同時に試験して、
1:53:27	適用してるっていう例もございますのでちょっとその辺りの事実関係含めてですね、整理させていただいて、
1:53:35	で、
1:53:41	はい、勝田鈴木そうですねはい。入ってる様から、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:53:47	同じものじゃない。
1:53:48	麻生そうですね高浜 12 号機はちょっと違う形ですよ。
1:53:54	はい、そうです。ラプラス 0 差というか、うん。はい。
1:53:59	それが。はい。そこを含めて説明させていただきますけども、基本的にはラックを、
1:54:05	指定した時に
1:54:06	日本で評価するのが一番厳しいという条件がえられてますので、それを模擬していくとあと、どのような体系でも、結局、
1:54:15	そういう結果となっておりますので、また含めてご説明になるかなと。
1:54:19	思います。
1:54:20	規制庁ですちょっと記載がついてちょっと何か気になったっていうところが最初のあれだったんですけども、ちょっと説明の仕方によって何かB案にもB I Iにもとれるようになって今何かちょっとどっちなのかわからなくてですね少し
1:54:34	先行実績踏まえて今後整理して説明してください。
1:54:39	はい北海道電力今村です。はい、ご指摘賜りましたのはい。整理させていただきますと思います。
1:54:47	あと、規制庁です。あとすいません後、もう 1 件 3 点なんですけれども、この 24 ページで、ちょっと教えていただきたくて、一番最後の矢羽根の、
1:54:57	バックフィット購入って書いてあってこれ新規性基準の、本体の後のバックフィットかけた公認かと思うんですけどすみませんこれんな、何のバックフィットがあったのかちょっと教えていただけますか。
1:55:10	齋藤電力今村です動的機能維持のバックフィットになります。
1:55:15	規制庁のです。ありがとうございます。
1:55:18	あとごめんなさいパワポで最後ちょっとこれ、すごい基本的なことで教えていただきたいんですけど、29 ページの、
1:55:28	取水口の平面図見てて、貯留堰括弧衝突防止工って書いてあるけどこれはあれなんですか。
1:55:36	津波防護施設の貯留堰の一部ってことなんですか。
1:55:48	北海道電力の佐藤です。図面の左下のところですねすいませんこれちょっと古い図面になってまして、当初貯留堰の一部として衝突防止工を考えていましたが、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:55:58	現在ですね、これ徳田市で、津波防護か、漂流物影響防止措置というような形でですね、ちょっと位置付けを今変更しようとしておりますので、ここの整理については改めて5条の耐津波の方で、
1:56:13	ご説明差し上げたいというふうに思っております。以上です。規制庁ですわかりました。ちょっと今後の説明に応じて、ステータス更新した方がいいかなと思うのでよろしく願います。
1:56:31	あと、規制庁のです最後なんですけどまとめ資料の、
1:56:35	ごめんなさい87ページを教えてくださいたくて、ここでちょっと私、
1:56:41	理解できなくてですね。
1:56:48	リングガーターのところですかね。
1:56:54	記載見えてマスキング箇所なのであれなんですけれども、
1:56:59	適用性確認とかのところですね、二つ目のパラグラフのところはちょっとすいません1回マイク切ります。
1:58:18	規制庁のですマスキングの話があったので
1:58:23	再開しますけれども、
1:58:26	フローを見ると
1:58:29	旧規制での購入の実績がないといきなりになって新規制の方の話すると何か急にB、Bのレベルに格付が上がるように、何か見えてくるのでちょっと記載は、今の話わかりやすく、
1:58:42	書いてください。
1:58:48	規制庁大橋です。
1:58:50	パワーポイントの27ページ。
1:58:54	27ページにレーリー減衰について書いてあるんですが、
1:58:58	これさっきからの議論で、有効力解析について言ってるのかそれとも、
1:59:03	全応力解析を行った時にも適用されるのかちょっとわかんないですけど、
1:59:08	レーリー減衰なんだけど、
1:59:11	$\alpha=0$ にして、
1:59:13	結局剛性比例減衰型にするということで、剛性比例型減衰だと。
1:59:21	こういう主周期とかが低い場合は、
1:59:25	減衰に当たり小さいんだけど、
1:59:28	こういう周期、周波数が高くなってくると。
1:59:32	減衰が大きくなるっていうそういう直線的な減衰になりまして、
1:59:38	FLIPなんかで、地盤だけを対象にするんだったら、それでもいいとは思いますが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:59:45	今回、前のページみたいなモデルを使うということになると、
1:59:50	土木構造物に対する影響評価、
1:59:55	また、土木構造物の中に、
1:59:58	設備があった場合は、設備に対する、
2:00:01	応答ってというようなものにも、もし使うのであれば、
2:00:06	そういう剛性比例減衰を使うとなると、
2:00:10	こういう周期が高いところが解析のターゲットになってくるということ になりますんで、
2:00:16	ここの27ページの文章だと、
2:00:20	盲目的に減衰定数はどうでもいいので、 $\alpha=0$ 、 $\beta=0$ 、0.002っていう ような、
2:00:29	ものではないんじゃないかなと思いますやっぱりこういう周期とか、
2:00:34	考えながら、減衰定数ってというのは、
2:00:37	設定していくと結果的に $\alpha=0$ 、 $\beta=0.00$ になっているっていうなら、 それはそれで検討の結果いいと思いますけど、
2:00:45	検討もなしにいきなりこう決めつけるっていうのは、
2:00:49	方針としてはどうかと思いますし、そもそもこれ
2:00:54	解析上の
2:00:56	安定性を満たすだけの話なので、あんまり、
2:01:01	議論すると、ものの、本当、
2:01:03	ものでもないかなと思いますけどどうでしょうか。
2:01:08	はい。北海道電力の佐賀です。今、ご指摘いただいた減衰についてです けれども、今、 $\alpha=0$ 、 $\beta=0.002$ という設定にしているところなん ですが、
2:01:21	こちらについては、今後、別紙、また改めてご説明させていただく予定 なんですけれども、そちらの方で
2:01:28	データの設定に関して、妥当性というか、適用性についてご説明するペ ーパーを作っておりますので、そちらの方でご説明させていただきたい と思っております。以上です。
2:01:41	大橋です。お願いいたします。
2:01:56	はい。規制庁藤原です。
2:01:59	ちょっとごめんなさい。衛藤。
2:02:01	1点だけちょっと。
2:02:02	4ページのCCbに関してこのフローで、ちょっとごめんなさい。なん か、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:02:07	私の頭が整理がちょっと追いついてなくてCCbについてはこのパワポの4ページのフローでB案になっているんですけどそのフローをちょっとさかのぼったときに、
2:02:18	他社プラントで先行審査実績有りです。Yes。
2:02:21	で共通適用例ありで、
2:02:24	何だっけな、これは女川今CCBが一応適用例はある。
2:02:30	けども、当NO2、これコックスが個別に行ってるんですかね、で、
2:02:37	どうでしょうねこれ。ちょっとわかんなかったのは強いし、さっき聞いた話ですけど、女川で確認した範囲。
2:02:45	いいか、泊はその範囲内でしたっけ。意外でしたっけ、今現時点でわかってるやつ。
2:02:51	はい北海道電力の佐谷です基本的には範囲内のということで想定しています。木津わかりました範囲内だとしたら、なんでしょうかね。要はあんまり女川duは外れないけども、
2:03:04	いや何となく今の話聞いてるとなんかあんまり、個別適用例が、
2:03:09	何だろう。
2:03:13	いや、B案にいつてるってのは要は何ですかね、ちょっと理由が何かわかんなかったですね要は、
2:03:21	女川の範囲内って何か何となく十分、今あるものになりそうですけども、ただ個別の確認という観点では、これはあれですかね、何か泊として何か、
2:03:31	鉄筋の、
2:03:32	配筋量だとか、そういうのを、或いはその設工認段階で追加があるものとかがあるから1方針を許可で、
2:03:41	上牧方針許可である程度示すっていうんですかね。要は、言いたいの、何か結局、女川からあまり超えない範囲内で使いますって今許可段階で言うてもかかわらず。
2:03:53	なんか偉いちょっと過大な評価をしてるようにもちょっと感じられたんでその辺ってどうなんでしょうね。はい。北海道電力の河村ですこのフローでB案に言ってるのはですね。
2:04:03	ステップ2のところの共通適用例ありのところ、女川しかなかったという、その1点をもって右側のNOに流れてるといだけの観点で言ってます機械的に流したらこうなりますということで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:04:15	我々も審査実績は十分にあるとは思ってはいるんですけども、フローに機械的に従うと、B案がに流れていくというふうに思ってB案にしてるといったところになります。
2:04:28	当間規制庁ですわかりましたこのフロー自体がどこまで重要なのかというのはありますけども少なくともではないということについては理解しましたので今後また、
2:04:38	はいまとめ資料とかでCCについてはまたわかりやすい資料をお願いします。はい。
2:04:43	その他、耐震関係で、
2:04:47	と先ほどご質問あったS蒸気、蒸気発生器の鉛直が1%試験したかどうかだったんですけども試験はしていて共振の加速度られませんでしたので、
2:05:00	減衰比られなかったというので、保守的に1%を石をしているものになります。
2:05:11	じゃあ、規制庁の方から、特によろしいですかねはい。ウェブで参加してる規制庁の、
2:05:17	天野さんも特によろしいでしょうか。
2:05:26	はい。
2:05:27	北海道電力から何か、今日のヒアリングに関して何か確認したいこととかございますか。
2:05:44	電力今村です。はい特にございません。
2:05:48	規制庁藤原です。北海道電力本店さんもよろしいそうですかね。
2:05:54	本店も特にありません。
2:05:57	はい、じゃあ、今日のヒアリングについては以上とします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。